

令和 4 年 11 月 14 日 総合開発委員会

第 2 期八雲町総合計画基本計画見直しに係る検討用シート

| | |
|-------------------------------------|----|
| 基本目標 2 八雲の豊かな資源を活用した産業振興..... | 3 |
| 分野 1 農林業の振興..... | 3 |
| 分野 2 水産業の振興..... | 13 |
| 分野 3 商工業の振興..... | 18 |
| 分野 4 観光の振興..... | 22 |
| 分野 5 雇用の創出と雇用環境の向上..... | 28 |
| 分野 6 再生可能エネルギーを活用した産業の振興..... | 31 |
| 基本目標 3 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進..... | 35 |
| 分野 1 健康づくりの促進..... | 35 |
| 分野 2 医療体制の充実..... | 38 |
| 分野 3 地域福祉の促進..... | 44 |
| 分野 4 高齢者福祉の推進..... | 46 |
| 分野 5 子ども・子育て支援の強化..... | 50 |
| 分野 6 障がい者福祉の推進..... | 54 |
| 基本目標 4 ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興..... | 58 |
| 分野 1 学校教育の充実..... | 58 |
| 分野 2 生涯学習の推進..... | 64 |
| 分野 3 スポーツの推進..... | 68 |
| 分野 4 文化財の保存・活用..... | 71 |

| | |
|--------------------------------|----|
| 基本目標 5 八雲の自立を実現する協働と行財政運営..... | 74 |
| 分野 1 コミュニティ活動と交流の促進..... | 74 |
| 分野 2 住民参画の推進..... | 82 |
| 分野 3 情報・広報体制の充実..... | 85 |
| 分野 4 行財政の強化..... | 90 |
| 分野 5 広域行政の推進..... | 96 |
| 用語解説（五十音順）..... | 98 |

基本目標 2 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

分野 1 農林業の振興

主要施策 1. 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|----------|--|---|
| 現況と課題 | <p>○ T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）の大筋合意後、米国が協定からの離脱を表明し、国内の農業に与える影響は不透明さを増す状況であり、農業経営の先行きに大きな不安を与えています。また、少子高齢化による国内需要の縮小が見られる中で、肥料・飼料等の生産資材価格が高止まりの状況が続き、農業所得が減少する等、厳しい環境におかれています。</p> <p>○ 農業経営の効率化・合理化のため、法人化による大規模な経営がいくつか見受けられるものの、ほとんどが家族経営であり、新規就農者への支援など持続可能な農業経営を図るための仕組みづくりが求められています。</p> | <p>○ 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（T P P 11）や日 E U 経済連携協定（E P A）、日米貿易協定などの国際化が進展することにより、国内の農業への影響が大きく懸念されています。さらに国際情勢の不安定さにより、肥料・飼料等の生産資材価格の高騰が続き、農業所得が減少する等、厳しい状況におかれています。</p> <p>○ 農業経営の効率化・合理化のため、法人化により大規模な経営が増えつつあるものの、町内農家のほとんどが家族を中心とした経営であり、将来の農業の担い手となり得る新規就農を目指す研修者への支援など、持続可能な農業経営を図るための仕組みづくりが求められています。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○ 法人化の推進や機械の共有化、コントラクター※・TMRセンター※等への支援、町営育成牧場の機能充実等により、個々の経営管理能力の向上や、機械装備の軽減、経営規模の拡大を進め、地域の中核を担う経営体の育成を図ります。</p> <p>○ 将来、地域の農業を支える後継者や意欲ある新規就農者を育成・確保するため、就農支援を行う体制の充実を図ります。</p> | <p>○ 法人化の推進や機械の共有化、コントラクター※・TMRセンター※、酪農ヘルパー等への支援、また、町営育成牧場の通年預託等の機能充実により個々の経営管理能力の向上や農作業の効率化、さらにスマート農業※を推進するための機械等購入費の軽減や経営規模の拡大を進め、地域の中核を担う経営体の育成を図ります。</p> <p>○ 将来の地域農業を支える後継者や意欲ある新規就農者を育成・確保するため、就農支援を行う体制の強化・充実を図ります。</p> |
| 施策 | <p>施策① 経営体質の強化</p> <p>施策② 農業法人の育成</p> <p>施策③ 農作業受託組織等の育成・確保</p> <p>施策④ 新規就農による移住・定住の推進</p> | <p>施策① 農業経営体質の強化</p> <p>施策② 農業経営法人化への支援</p> <p>施策③ 農作業受託組織等の育成・確保</p> <p>施策④ 新規就農による担い手の確保</p> |

| | | |
|--|---------------------------------|---|
| | 施策⑤ 認定農業者への誘導促進 施策⑥ 各種研修会の開催 | 施策⑤ 認定農業者への誘導促進 施策⑥ スマート農業*の推進 施策⑦ 各種研修会の開催 |
|--|---------------------------------|---|

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------------|----|----------------|----------------|
| 新規就農者（累計） | 人 | 1 | 10 |
| 農業法人化数（累計） | 法人 | 11 | 16 |
| 農家戸数 | 戸 | 142 | 112 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 農家戸数 | 戸 | 127 | 127 | 127 | 127 | 121 | 121 | 121 |
| 農業法人数 | 法人 | 19 | 19 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |

主要施策 2. 農業基盤の整備

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|---|---|
| 現況と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○農業者の高齢化により耕作放棄地の拡大が懸念され、地域農業を支える担い手への農地利用のさらなる集積・集約化を図っていくことが課題となっています。 ○北海道新幹線新八雲（仮称）駅は、酪農地帯である春日地区への設置が予定されていることから、酪農を全面に打ち出した駅周辺の整備の考え方及び整備方針を検討する必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○農業者の高齢化により耕作放棄地の拡大が懸念され、地域農業を支える担い手への農地利用のさらなる集積・集約化を図っていくことが課題となっています。 ○農業経営の大規模化が進み、飼料用畑の不足が懸念されるとともに、農業用機械の大型化により小区画の畑の作業効率の悪いことが課題となっていることから畑の大区画化等を検討する必要があります。 ○農業用排水路や頭首工等が建設から40年近く経過し老朽化していることから、計画的に生産基盤となる施設の改修、長寿命化を図る必要があります。 |
| 取組の基 | <ul style="list-style-type: none"> ○長期に渡って農業を振興する地域を明らかにし、国等の諸制度を活用しながら、計画的・集中的に当該地域の基盤 | <ul style="list-style-type: none"> ○長期に渡って農業を振興する地域を明らかにし、国等の諸制度を活用しながら、計画的・集中的に当該地域の基盤整備を進めるとともに、農地中間管理機構（農地集積バ |

| | | |
|------------------|--|--|
| 本 的 方 向 | 整備を進めるとともに、農地中間管理機構（農地集積バンク）※等を活用し、担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を図ります。 ○農業をテーマとした新幹線駅周辺の整備の考え方及び整備方針を確立し、学術機関の連携等、新幹線開業の効果を最大限に活かしたまちづくりを推進します。 | ンク）※等を活用し、担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を図ります。 |
| 施 策 | 施策① 農業振興地域整備計画の見直し 施策② 利用集積の推進 施策③ 町営育成牧場の機能充実 施策④ 酪農地帯における草地整備の推進 施策⑤ 経営体の育成支援 施策⑥ 新幹線駅周辺整備計画の推進 | 施策① 農業生産基盤の計画的改修と長寿命化の推進 施策② 農地利用集積の推進 施策③ 酪農地帯における草地基盤整備の推進 施策④ 経営体の育成支援 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|--------|-----|----------------|----------------|
| 経営耕地面積 | ha | 6,660 | 6,660 |
| 生乳生産量 | t/年 | 42,666 | 49,105 |
| 搾乳牛頭数 | 頭 | 5,597 | 5,665 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 生乳生産量 | t/年 | 45,221 | 46,000 | 46,000 | 48,000 | 52,000 | 53,000 | 55,000 |
| 農業生産額 | 百万円 | 8,899 | 9,070 | 9,070 | 9,430 | 10,200 | 10,400 | 10,500 |

主要施策3. クリーン農業※の推進

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------------|--|--|
| 現 況 と | ○農業の自然循環機能の維持増進を図るため、農薬及び肥料の適正な使用の確保、バイオガス発電※等、家畜排せつ物等の有効利用による地力 | ○農業の自然循環機能の維持増進を図るため、農薬及び肥料の適正な使用の確保、バイオガス発電※等、家畜排せつ物等の有効利用による地力 |

| | | |
|------------------------|--|--|
| 課題 取組の 基本的 方向 | の増進が一層求められています。 | の増進が一層求められています。 |
| | ○自然環境に配慮した循環型農業 [*] を確立するため、家畜ふん尿を活用したバイオガス発電 [*] や、廃プラスチックの適正処理を促進し、生産活動と環境との調和を図ります。 | ○自然環境に配慮した循環型農業 [*] を確立するため、家畜ふん尿を活用したバイオガス発電 [*] や、廃プラスチックの適正処理を促進し、生産活動と環境との調和を図ります。 |
| 施策 | 施策① 家畜ふん尿適正処理の推進 施策② バイオガス発電 [*] 等による家畜ふん尿の利活用 施策③ 農業用廃プラスチック処理適正システムの確立 施策④ 農村景観の保全 施策⑤ 有機農業の推進と減農薬への取組の強化 | 施策① 家畜ふん尿適正処理の推進 施策② バイオガス発電 [*] 等による家畜ふん尿の利活用 施策③ 農業用廃プラスチック処理適正システムの確立 施策④ 農村景観の保全 施策⑤ 有機農業の推進と減農薬への取組の強化 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|-----------------------------|----|----------------|----------------|
| バイオガス発電 [*] 施設（累計） | 施設 | 2 | 5 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|------------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| バイオガスプラント設置数（累計） | 施設 | 4 | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | 7 |

主要施策 4. 流通対策、産地・ブランド対策の推進

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|---|---|
| 現況と課題 | ○家畜や農作物の防疫体制が充実してきていることから、家畜伝染病や農産物の疫病の集団発生はないものの、日常的な防疫対策にも力を入れていく必要があります。 | ○家畜や農作物の防疫体制が充実してきていることから、家畜伝染病や農産物の疫病の集団発生はないものの、日常的な防疫対策にも力を入れていく必要があります。 ○地元農畜産物のブランド化・販路拡大に向けた取組を推進していますが、生産・流通体制が整っておらず消費拡大には至っていません。 |

| | | |
|----------|---|--|
| | | |
| 取組の基本的方向 | <p>○農業の活性化を図るためには、地域で生産した農産物をそのまま出荷するだけでなく、地域資源を活用した6次産業化*や産業連携の推進による農畜産物の加工等を通じた、農業の高付加価値化の取組が求められています。また、北海道産の農畜産物が安全で高品質として高く評価されており、新たな販路として期待されていることから、輸出への取組も積極的に図っていく必要があります。</p> <p>○地元農畜産物のブランド化や地域資源を活用した6次産業化*、産業連携の推進による農畜産物の加工等を通じた農業の高付加価値化、アジア各国への輸出検討等、消費の拡大を図るための活動を支援します。</p> | <p>○農業の活性化を図るためには、地域で生産した農産物をそのまま出荷するだけでなく、地域資源を活用した6次産業化*や産業連携による農畜産物の加工等を通じた、農業の高付加価値化の取組が必要です。また、北海道産の農畜産物が安全で高品質として高く評価されており、新たな販路として期待されていることから、輸出への取組も積極的に図っていく必要があります。</p> <p>○地元農畜産物のブランド化や地域資源を活用した6次産業化*、乳製品加工工場誘致の検討を含めた産業連携による農業の高付加価値化等の活動を支援します。</p> |
| 施策 | <p>施策① 高品質な農畜産物生産の推進</p> <p>施策② もち米のブランド化の推進</p> <p>施策③ 種子馬鈴薯・家畜防疫体制の強化</p> <p>施策④ 研究グループへの支援</p> | <p>施策① 高品質な農畜産物生産の推進</p> <p>施策② 農畜産物の加工等、産業連携による付加価値向上の推進</p> <p>施策③ 種子馬鈴薯・家畜防疫体制の強化</p> <p>施策④ 生産組織・研究グループへの支援</p> |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------|----|----------------|----------------|
| なし | | | |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-------|-----|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 農業生産額 | 百万円 | 8,899 | 9,070 | 9,070 | 9,430 | 10,200 | 10,400 | 10,500 |

主要施策 5. 地産地消の推進

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|----------|--|---|
| 現況と課題 | ○農業の活性化を図るためには、地域で生産した農産物をそのまま出荷するだけでなく、地域資源を活用した 6 次産業化 [*] や産業連携の推進による農畜産物の加工等を通じた、農業の高付加価値化の取組が求められています。また、北海道産の農畜産物が安全で高品質として高く評価されており、新たな販路として期待されていることから、輸出への取組も積極的に図っていく必要があります。(再掲) | ○地域で生産した農畜産物の大半は町外へ出荷しており、地元の優れた農畜産物を町民が消費する機会が少ないことから、地域の農畜産物を購入する機会を提供するとともに、地域の農業と関連産業の活性化を図っていく必要があります。 |
| 取組の基本的方向 | ○農業や農畜産物とふれあう機会の確保を通じて、地元農業の P R を図ります。 | ○地産地消を推進して、町民の地場農畜産物への愛着心や安心感を深め、地元での消費拡大を図ります。 |
| 施策 | 施策① 農業や農畜産物とふれあう機会の確保 施策② 地元農畜産品の販売促進への支援 施策③ 食育活動を通じた農業・農村の理解促進 | 施策① 農業や農畜産物とふれあう機会の確保 施策② 地元農畜産品の販売促進への支援 施策③ 食育活動を通じた農業・農村の理解促進 |
| 数値目標 | なし | なし |

主要施策 6. 森林の整備

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|-------|--|--|
| 現況と課題 | ○森林が有する公益的・多面的機能の維持増進を図るため、八雲町森林整備計画に基づいた森林経営計画の作成推進により集約化を図り低コスト化を推進しています。 ○伐期を迎えた人工林が増加しており、計画的な伐 | ○道南の市町や林業・木材関連企業等が一体となって環境に配慮した持続可能な森林管理の国際基準である S G E C 森林認証 [*] を取得し、地域の豊かな森林環境の保全と健全な林業経営の両立を推進しています。 ○森林が有する公益的・多面的機能の維持増進を図るため、八雲町森林整備計画に基づいた森林経営計画の作成推進により集約化を図るとともに低密度植栽に取り組むなど低コスト化を |

| | | |
|----------|---|---|
| | 採と木材の販路拡大が課題となっています。 | 推進しています。 ○伐期を迎えた人工林が増加し、計画的な伐採と造林が進められていますが、木材の販路拡大や森林整備を担う造林作業員の確保・育成が課題となっています。 |
| 取組の基本的方向 | ○望ましい森林の姿に誘導するため、的確な保育、間伐等の積極的な推進を図るとともに、広葉樹林化や針広混交林化（針葉樹と広葉樹の複合化）等、重視すべき機能に応じた多様な森林の整備保全を図るため、造林補助事業の積極的な導入と民有林補助事業を実施します。 | ○環境に配慮した持続可能な森林管理と健全な林業経営の両立を促進させるため、森林認証制度の普及に取り組みます。 ○望ましい森林の姿に誘導するため、的確で積極的な保育、間伐等の推進を図るとともに、広葉樹林化や針広混交林化（針葉樹と広葉樹の複合化）等、重視すべき機能に応じた多様な森林の整備保全を図るため、造林補助事業や民有林補助事業を積極的に導入します。 ○道立北の森づくり専門学院と連携し、インターンシップや企業説明会などを通じて地域林業の魅力を発信するなど人材の確保に努めます。 |
| 施策 | 施策① 計画的な森林管理 | 施策① 計画的な森林管理 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------|----|----------------|----------------|
| なし | | | |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-------------|----|--------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 民有林の森林整備事業量 | ha | 906.34 | 880 | 900 | 900 | 900 | 900 | 900 |

主要施策7. 林業の振興

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|-------------|--|
| 現況と課題 | なし | ○道南の市町や林業・木材関連企業等が一体となって環境に配慮した持続可能な森林管理の国際基準であるSGEC森林認証*を取得し、地域の豊かな森林環境の保全と健全な林業経営の両立を推進しています。（再掲） ○森林が有する公益的・多面的機能の維持増進を図るため、八雲町森林整備計画に基づ |

| | | |
|----------|--|--|
| | | いた森林経営計画の作成推進により集約化を図るとともに低密度植栽に取り組むなど低コスト化を推進しています。(再掲) ○伐期を迎えた人工林が増加し、計画的な伐採と造林が進められていますが、木材の販路拡大や森林整備を担う造林作業員の確保・育成が課題となっています。(再掲) ○町内から産出される丸太の供給先である製材工場の老朽化と製材品の高付加価値化が課題となっています。 |
| 取組の基本的方向 | ○望ましい森林の姿に誘導するため、的確な保育、間伐等の積極的な推進を図るとともに、広葉樹林化や針広混交林化(針葉樹と広葉樹の複合化)等、重視すべき機能に応じた多様な森林の整備保全を図るため、造林補助事業の積極的な導入と民有林補助事業を実施します。(再掲) ○八雲町地域材利用推進方針に基づき、地域の木材を地域で消費できる「地材地消」の環境を整え、需要の掘り起こしと資源の有効活用を図ります。 | ○望ましい森林の姿に誘導するため、的確で積極的な保育、間伐等の推進を図るとともに、広葉樹林化や針広混交林化(針葉樹と広葉樹の複合化)等、重視すべき機能に応じた多様な森林の整備保全を図るため、造林補助事業や森林環境譲与税などを活用した私有林等の補助事業を積極的に導入します。 ○「道立北の森づくり専門学院」と連携し、インターンシップや企業説明会などを通じて地域林業の魅力を発信し、人材の確保に努めます。(再掲) ○作業の特殊性から機械化が進まない造林作業の軽労化や効率化を図るスマート林業の導入を進め、労働環境の改善と労働力確保に努めます。 ○八雲町地域材利用推進方針に基づき、地域の木材を地域で消費できる「地材地消」の環境を整え、需要の掘り起こしと資源の有効活用を図ります。 |
| 施策 | 施策① 造林事業の拡充による活性化の推進 施策② 民有林の整備促進 | 施策① 造林事業の拡充による活性化の推進 施策② 民有林の整備促進 施策③ 林業機械施設の整備促進 |

数値目標 (当初計画)

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|----------|------|----------------|----------------|
| 民有林の植栽面積 | ha/年 | 63.08 | 70.0 |
| 民有林の下刈面積 | ha/年 | 565.00 | 600.00 |

数値目標 (第2期総合計画見直し時)

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 |
|------|----|-----|-----|-----|
|------|----|-----|-----|-----|

| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
|----------|------|--------|------|------|------|------|------|------|
| 民有林の植栽面積 | ha/年 | 76.81 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| 民有林の下刈面積 | ha/年 | 435.45 | 450 | 450 | 450 | 450 | 450 | 450 |

主要施策 8. 農道の整備と機能の保全

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|--|
| 現況と課題 | ○農道は造成から数十年が経過し、老朽化による機能低下や農業機械の大型化による路盤の劣化が著しく、都度、部分的に改良しているものの、改修を必要とする路線が多く見受けられます。 | ○農道は造成から数十年が経過し、老朽化による機能低下や農業機械の大型化による路盤の劣化が著しく、都度、部分的に改良しているものの、改修を必要とする路線が多く見受けられます。 |
| 取組の基本的方向 | ○農道の適切な維持管理を行うとともに、計画的な整備を推進します。 | ○農道の適切な維持管理を行うとともに、国・道などの事業を活用し計画的に整備を推進します。 |
| 施策 | 施策① 農道の維持補修 施策② 農道の計画的な改良 | 施策① 農道の維持補修 施策② 農道の計画的な改良 |
| 数値目標 | なし | なし |

主要施策 9. 林道の計画的な整備及び点検並びに維持補修

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|--|--|
| 現況と課題 | ○主伐期を迎えた人工林が増加していることから、森林整備におけるコストの低減や生産性の向上、木材の有効活用を図るため、中核となる林道網の整備と適切な維持管理が必要となっています。 | ○主伐期を迎えた人工林が増加していることから、森林整備におけるコストの低減や生産性の向上、木材の有効活用を図るため、中核となる林道網の整備と適切な維持管理が必要となっています。 |
| 取組の | ○林道網の適切な維持管理と計画的な整備や、高性能林業機械等の導入、作業の集約化による低コスト化により、林業収入の確保と | ○林道網の適切な維持管理と計画的な整備のほか、高性能林業機械等の導入、作業の集約化や低コスト化により、林業収入の確保と森林資源の循環利用を |

| | | |
|-------|--|--|
| 基本的方向 | 森林資源の循環利用を推進します。 | 推進します。 |
| 施策 | 施策① 林道の維持補修・整備促進 施策② 新規林道の開設 施策③ 作業道の開設と改良 | 施策① 林道の維持補修・整備促進 施策② 新規林道の開設 施策③ 作業道の開設と改良 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------|----|----------------|----------------|
| なし | | | |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-----------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 民有林林道の総延長 | m | 57,137 | 57,137 | 57,137 | 57,137 | 57,737 | 58,478 | 58,478 |

分野2 水産業の振興

主要施策1. 漁業生産基盤の整備

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|---|
| 現況と課題 | <p>○漁業の生産基盤である漁港は、老朽化や越波、堆砂による閉塞等の対策が必要となっています。また、屋根付きの岸壁や計量施設の整備等、衛生面での機能強化が求められています。</p> <p>○漁場については、磯焼けや災害時に河川からの土砂流出により藻場*が消失する等、漁場の荒廃が進み、前浜の生産力が低下している状況にあることから、漁場整備対策が必要です。</p> <p>○熊石地域には4つの漁港がありますが、平成25年度に熊石漁港が整備され、一通りの整備が完了しましたが、施設の老朽化や低気圧による越波等の課題もあり、依然として漁港整備が求められています。</p> | <p>○漁業の生産基盤である漁港は、老朽化や越波、堆砂による閉塞等の対策が必要となっています。落部漁港は、老朽化対策として令和3、4年度に船揚場の整備を実施します。また、八雲漁港、落部漁港は衛生管理型漁港として位置づけられ、屋根付きの岸壁が整備され運用されています。</p> <p>○漁場については、磯焼けや大雨災害時による河川からの土砂流出により藻場*が消失する等、漁場の荒廃が進み、前浜の生産力が低下している状況にあることから、漁場整備対策が必要です。そのため、令和元年度からコンブ礁を3工区150基設置し、今後、令和12年度までに10工区500基の整備を計画している他、天然コンブの母藻放流、ウニ駆除を行い、前浜資源の増加を図っています。</p> <p>○熊石地域には4つの漁港があり、平成25年度に熊石漁港が整備され、一通りの整備が完了しましたが、施設の老朽化や低気圧による越波等の課題もあり、継続した漁港整備が求められています。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○漁業の生産基盤である各漁港について、衛生管理の徹底や老朽化や越波、堆砂による閉塞等の対策を図ります。</p> <p>○前浜の藻場*復元等、漁場造成を図ります。</p> | <p>○漁業の生産基盤である各漁港の老朽化や越波、堆砂による閉塞等の対策、衛生管理の徹底を図ります。</p> <p>○藻場*の復元を図り、漁獲物の安定的な水揚げを目指します。</p> |
| 施策 | <p>施策① 漁港の整備</p> <p>施策② 漁場・藻場*の造成</p> <p>施策③ 熊石地域マリンビジョン計画*の推進</p> | <p>施策① 漁港の整備</p> <p>施策② 漁場・藻場*の造成</p> <p>施策③ 熊石地域マリンビジョン計画*の推進</p> |
| 数値目標 | なし | なし |

主要施策 2. 栽培・増養殖漁業等の振興と海洋資源との調和

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|---|--|
| 現況と課題 | <p>○八雲地域では、ホタテガイの中国等の国外需要が高まりはじめ、価格高騰による景況が続いてきましたが、有害生物であるヨーロッパザラボヤの異常発生が常態化し、ホタテガイの生育阻害や脱落等が発生しており、洗浄機器の導入費用や漁業就労者の確保が課題となっています。</p> <p>○稚貝の生育不良や大量のへい死が発生する等、生産量の年変動が激しく、安定した生産量の確保のため原因の究明と対策が求められています。</p> <p>○沿岸資源の増大対策として、クロソイやマツカワ、ナマコ等を継続的に放流するほか、新たな有望魚種の開発等、将来を担う漁業者の研究活動への支援が必要となっています。</p> <p>○プレジャーボート*による遊漁者の増加に伴い漁業者とのトラブルが多発しているため、啓発活動を進めるほか、新たなルールの導入等、漁港利用の適正化に向けた対策が求められています。</p> <p>○食の安全安心といった消費者ニーズの高まりから、産地市場では衛生管理対策が必要不可欠であり、衛生面に配慮した施設整備や機器の導入が求められています。また、国内外での競争力強化のため、産地ブランド化や品質面での差別化の推進や、収益増加が期待できる流通ルートの拡大、未利用魚の活用といった加工・直販体制の充実が必要となっています。</p> <p>○熊石地域の漁獲状況は、イカ・スケトウダラ等の回遊性資源が多く、漁獲全体の80～90%を占めています。しかし、近年、資源量の減少等により、10年前の10%未満まで大きく落込み、漁家経営に大きな影響を与えています。</p> <p>○回遊性資源に依存する漁業経営は年変動が大きいことから、前浜資源</p> | <p>○八雲地域では、ホタテ貝の大量へい死に加え、有害生物（ヨーロッパザラボヤ）による生育阻害等は依然変わらない状況にありますが、有害生物成長前の貝洗浄を推奨し、効率的な作業を図るための機器類を導入しています。</p> <p>○令和元年度ホタテ貝のへい死が発生し、生産量、生産額が大きく減少し、以降年々回復傾向にはあるものの、厳しい状況が続いています（水揚量：令和元年度9,392 t、令和3年度19,457 t）。確たる原因究明には至っておらず、具体的な対策はないこと等から他管内からの健全な稚貝の確保、強い地場産稚貝の確保が求められています。</p> <p>○沿岸資源の増大対策として行ってきたクロソイ種苗放流は令和元年度で終了しましたが、マツカワ、ナマコ種苗放流は継続していきます。</p> <p>○漁業者の高齢化、後継者不足により漁業就労者の確保は依然課題となっています。</p> <p>○プレジャーボート*の増加による養殖施設への無断立入、漁港利用上のトラブルが多発していることから、継続的な啓発活動、新たなルール整備により漁港利用の適正化が求められています。</p> <p>○食の安心安全における衛生管理においては、EU向けホタテ貝は沖洗い洗浄のため、洗浄機械の整備をしています（落部漁協管内：スクリーコンベアの導入）。また、除去した付着物の最終処分においても、施設の塩害など老朽化対策が必要となってきています。</p> <p>○新たな有望魚種の開発が必要となっていることから、ナマコ種苗の生産と放流等、増養殖事業への支援を実施したほか、ひやま漁協広域でのニシン放流、サケ種苗生産施設の改修を行い、サケ・ニシンの増殖を推進しています。また、八雲町の独自事業として、熊石地域でトラウトサ</p> |

| | | |
|----------|---|--|
| | <p>の増大やあわび養殖漁業に取り組んできました。しかし、あわびの価格は、ここ数年間も安価な外国産の影響による価格の低迷や販路の確保が依然課題となっています。今後はつくり育てる漁業とサケ等の回遊資源の増大が必要となっています。</p> <p>○新たな有望魚種の開発が必要となっていることから、ナマコ種苗の生産と放流等、増養殖事業への支援を実施したほか、ひやま漁協広域でのニシン放流、サケ種苗生産施設の改修を行い、サケ・ニシンの増殖を推進しています。また、日本海漁業振興緊急対策事業として、ホッケの海中養殖とウニ養殖試験も実施し、漁家経営の安定を図っています。</p> | <p>ーモン（ニジマス）やウニの養殖試験を継続的に実施しており、引き続き、漁業経営の基盤安定・強化をはじめ、地域産業の維持・活性化に向けた取組を推進します。特に、令和元年12月から取組を進めているトラウトサーモン養殖試験関連事業については、令和6年度からの本格的な事業化を見据え、サーモン種苗生産から中間育成、海面養殖と一貫生産を目指し、新たな地域産業の一つとして取組を強化していきます。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○既存の増養殖事業の振興に加え、海域特性に応じた新たな魚種の研究・定着を図ります。</p> <p>○資源保護についての認識を高めるために、プレジャーボート*による遊漁者への啓発のほか、関連機関が協力し密漁防止対策を図ります。</p> | <p>○既存の増養殖事業の振興に加え、海域特性に応じた新たな魚種の研究・定着を図ります。</p> <p>○資源保護についての意識を高めるために、プレジャーボート*を活用する遊漁者への啓発のほか、関連機関が協力し密漁防止対策を図ります。</p> |
| 施策 | <p>施策① 経営基盤の安定・強化</p> <p>施策② 新たな有望魚種の研究・定着</p> <p>施策③ 漁業環境等の安全対策の推進</p> <p>施策④ 内水面環境の整備</p> <p>施策⑤ 担い手、後継者の育成</p> | <p>施策① 経営基盤の安定・強化</p> <p>施策② 新たな有望魚種の研究・定着</p> <p>施策③ 漁業環境等の安全対策の推進</p> <p>施策④ 内水面環境の整備</p> <p>施策⑤ 担い手、後継者の育成</p> |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|-----------|-----|----------------|----------------|
| 漁獲量 | t/年 | 19,617 | 30,300 |
| 漁家戸数 | 戸 | 374 | 368 |
| 新規就業者（累計） | 人 | 8 | 14 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-------------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 漁獲量 | t /年 | 23,223 | 26,000 | 28,800 | 31,600 | 34,400 | 37,200 | 40,000 |
| 漁家戸数 | 戸 | 337 | 327 | 317 | 307 | 298 | 289 | 280 |
| 新規就業者（H28年度からの累計） | 人 | 5 | 9 | 13 | 17 | 21 | 25 | 29 |

主要施策 3. 流通加工施設等の整備・充実

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|--|
| 現況と課題 | <p>○海洋深層水は、スケトウダラ等水揚げされた魚介類の洗浄水やエゾバカ貝等の出荷調整の一時蓄養水、あわび中間育成施設の飼育水として活用されており、引き続き利活用を推進する必要があります。</p> | <p>○衛生管理型加工施設等の整備にあたっては、国、道の補助事業を活用し、整備を進めます。</p> <p>○海洋深層水は、魚介類の洗浄水や出荷調整の一時蓄養水、あわび中間育成施設の飼育水として活用され続けています。また、平成31年度から八雲町水産試験研究施設でも研究のための一環で利用されていますが、引き続き利活用を推進する必要があります。</p> <p>○熊石地域で実施しているトラウトサーモン養殖試験関連事業については、令和4年度から本格的な事業化を見据え、サーモン種苗から中間育成、海面養殖と一貫生産を目指していく中で、生産物の付加価値向上や販路拡大などに取り組むとともに、流通加工施設等の整備についても検討していきます。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○水産物流通機能の向上のため、各種基盤整備事業を推進します。</p> <p>○水産物の高付加価値化や流通の拡大を図るため、PR体制の構築を図ります。</p> <p>○海洋深層水の利活用を推進します。</p> | <p>○水産物流通機能の向上のため、各種基盤整備事業を推進します。</p> <p>○水産物の高付加価値化や流通の拡大を図るため、PR体制を構築します。</p> <p>○海洋深層水の利活用を推進します。</p> |
| 施策 | <p>施策① 流通加工施設等の整備</p> <p>施策② 海洋深層水利活用の推進</p> <p>施策③ 水産業を基盤とした経済ネットワークの強化と地産地消の推進</p> | <p>施策① 流通加工施設等の整備</p> <p>施策② 海洋深層水利活用の推進</p> <p>施策③ 水産業を基盤とした経済ネットワークの強化と地産地消の推進</p> |

| | | |
|----------|----|----|
| 数値 目標 | なし | なし |
|----------|----|----|

主要施策 4. 海洋深層水取水施設維持管理 ※削除

分野 3 商工業の振興

主要施策 1. 地域経済の活性化

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|----------|--|--|
| 現況と課題 | <p>○人口減少による市場（需要）と生産者の減少、特に小規模事業者は後継者問題や厳しい経営環境による廃業を検討している事業者も多く、地域経済の停滞が懸念されることから、地域経済の活性化及び産業を支える基盤づくり等が重要となってきます。</p> <p>○市場（需要）の減少に対応し町内商工業が維持されるよう、交流人口の拡大や地域製品のブランド化による外貨獲得を目指すことや、地元産品を町内事業者から購入できるシステム作りによる地産地消の推進により、経済波及効果を高め、商工業をはじめとする産業全体の活性化を図る必要があります。</p> | <p>○人口減少による市場（需要）と生産者の減少、特に小規模事業者の後継者問題や新型コロナウイルス感染症による厳しい経営環境が続いていることから、廃業を検討している事業者も多く、地域経済の停滞が深刻となり、地域経済の活性化及び産業を支える基盤づくり等がさらに重要な局面を迎えています。</p> <p>○中小規模事業者や商店街は、町外資本店舗の出現により、特に影響を受けています。町内商工業を維持するためには、交流人口拡大や地域製品の独自ブランド化による外貨獲得を目指すことにあわせ、各種団体との連携により地産地消の推進を図り、経済波及効果を高め、産業全体の活性化を図る必要があります。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○人口減少による市場（需要）の減少に対応するため、交流人口拡大による消費拡大を図るとともに、地元製品のブランド化を推進し、他地域との差別化や付加価値の向上を図り、地産地消を促すことでの域内調達率*の底上げによる地元経済の活性化を図ります。</p> | <p>○交流人口の拡大を図るため、各種団体との協力により、マーケット開拓による消費拡大を図ります。</p> <p>○地元製品の独自ブランド化を推進するため、産業の連携とともに、他地域との差別化や付加価値の向上と地産地消を促進し、地元経済の活性化を図ります。</p> |
| 施策 | <p>施策① （仮）産業振興条例の創設</p> <p>施策② 地域資源のブランド化による付加価値の向上</p> <p>施策③ 地元産品の域内消費の促進</p> | <p>施策① 地域資源のブランド化による付加価値の向上</p> <p>施策② 地元産品の域内消費の促進</p> |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|--------------------|----|----------------|----------------|
| 町が関係する商談会等への出展（累計） | 件 | 3 | 20 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 物産展等やセミナー回数（R5年度以降の累計） | 件及び回 | 0 | 1 | 2 | 4 | 7 | 10 | 13 |

主要施策2. 産業を支える基盤づくり

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|---|---|
| 現況と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○北海道新幹線開業によるパノラマパークエリアへの集客は増えつつあるものの、一方で、空き店舗の増加と共に、駅前を中心とする市街地の賑わいが失われてきていることから、関係団体等との連携した対応策が求められています。 ○地域の総合的経済団体であり小規模事業者の支援機関である商工会機能の強化と各産業団体と連携した、まちの課題解決のための持続可能なシステムと組織づくりが必要です。 ○廃業を検討している小規模事業者の減少に歯止めをかけるために、事業承継や創業支援を促すことで、小規模事業者の経営力の向上と持続的発展を進める必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響により、街中の賑わいが失われてきていることに加え、世界情勢の変動により原材料等資材の高騰が経営の圧迫につながっていることから、町内事業者に対し、各種団体と連携した対応策が求められています。 ○地域の総合的経済団体であり中小規模事業者の支援機関となっている商工会の機能強化と各種団体と連携した、まちの課題解決に資する持続可能なシステムと組織作り、デジタル関連の知識習得が必要です。 ○商工会と連携し、廃業を検討している中小規模事業者に対する事業承継の情報提供を行うとともに、町内で新たに創業する事業者へのノウハウ支援を行い、事業承継を促進し、創業者への経営力向上を行う必要があります。 |
| 取組の基本的方向 | <ul style="list-style-type: none"> ○後継者問題や厳しい経営環境による廃業を検討している小規模事業者の減少に歯止めをかけるために、町外企業が持つノウハウやチャンネル※を町内企業と結びつけ事業承継や新たな分野への進出等の機会を提供、創業支援による新規事業者の育成による新たなビジネスモデル※（市場・価値）の創出を図ります。 ○商工業の振興を図る上での課題解決のために必要な持続可能な | <ul style="list-style-type: none"> ○後継者問題や厳しい経営環境により廃業を検討している中小規模事業者を少しでも減らすため、第三者への事業承継に係る情報提供や町外企業が持つノウハウ等を町内企業と結びつけ新たな分野への進出機会等を提供し、また、創業支援により新規事業者の育成と新たなビジネスモデル※（市場・価値）の創出を図ります。 ○商工会及び事業者のデジタル・トランスフォーメーション（DX）※化を推進 |

| | | |
|----|---|--|
| | システムを構築するために、商工会を中心とした産業団体と連携した新たな組織の設立を検討します。 | し、キャッシュレス決済やSNS*等により販路開拓が円滑に行えるようセミナー等での支援を行います。 ○商工業の振興を図る上で重要となる持続可能なシステムを構築するため、商工会を中心とした各種団体との連携を強化します。 |
| 施策 | 施策① 商工会機能の強化 施策② 関係団体と連携する地域課題解決のためのシステムづくり 施策③ 事業承継及び創業支援の推進 | 施策① 商工会機能の強化 施策② 各種団体と連携する地域課題解決のためのシステムづくり 施策③ 事業承継及び創業支援の推進 施策④ DX化にかかるセミナー等の支援 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|-----------------|----|----------------|----------------|
| 事業承継（R5年度以降の累計） | 件 | 0 | 22 |
| 創業支援（R5年度以降の累計） | 件 | 0 | 1 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|----------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 事業承継（累計） | 件 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 創業支援（累計） | 件 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

主要施策 3. 海洋深層水の利活用

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|---|--|
| 現況と課題 | ○海洋深層水については、水産分野での利活用が進んでいますが、他の利用は低迷しています。 | ○海洋深層水については、水産分野での利活用が進んでいますが、他分野での利用は低迷しています。 |
| 取組の基 | ○海洋深層水の利活用を推進するため関係団体との連携を図り、調査・研究を行うとともに、PR活動の充実を図ります。 | ○北海道大学水産学部と連携し、海洋深層水の共同研究を実施します。 |

| | | |
|------------------|--|---|
| 本 的 方 向 | | ○海洋深層水の利活用推進のため、関係団体と連携し、調査・研究を行うとともに、PR活動の充実を図ります。 |
| 施 策 | 施策① 関係団体との連携による調査研究の促進 施策② PR活動等による利活用の促進 | 施策① 関係団体との連携による調査研究の促進 施策② PR活動等による利活用の促進 |
| 数 値 目 標 | なし | なし |

分野 4 観光の振興

主要施策 1. 観光・物産振興体制の強化

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|-------|--|--|
| 現況と課題 | <p>○噴火湾パノラマパークの開園及び北海道縦貫自動車道八雲パーキングエリアの開業によって、年間の入り込み客数は年々増加傾向にあり、更に、情報交流物産館丘の駅の開業、北海道新幹線開業により、その効果はパノラマエリアを中心に拡大しています。一方で、依然として通過型観光の色合いが濃く、町内への経済波及効果は限定的となっており、熊石地域への波及効果も上がっていない現状です。</p> <p>○観光と物産の振興は、地域経済の活性化、産業振興を推進する上で、重要な役割を担っており、今後は、北海道新幹線新八雲（仮称）駅の開業に向け、町内への波及効果をどのように図るかが重要となります。そのためには、消費者ニーズや観光客の動向を把握するとともに、既存の地域資源の磨き上げと食と観光を結びつけた新たな資源の発掘と開発を行うことでの収益性の向上を図る必要があります。</p> <p>○集客力のある「八雲山車行列」「八雲さむいべや祭り」等のイベントの積極的なPRによる交流人口の拡大とともに、一人でも多くの町民が関わり、自分のまちに誇りを感じられるような内容の充実を図るための支援を行っています。</p> | <p>○新型コロナウイルス感染症による出入国の制限がインバウンド[※]の大幅な減少を引き起こしたことに加え、不要不急な外出の自粛が町内の観光・物産消費の低迷、集客力のある各種イベントの相次ぐ中止により観光振興に多大な影響を及ぼしています。今後は、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた観光・物産のPRを充実させ、自然豊かな八雲の魅力発信を積極的に行うことで交流人口の拡大を図る必要があります。</p> <p>○噴火湾パノラマパークエリアは、観光と物産の振興における地域経済の活性化、産業振興を推進する上で、重要な役割を担っており、今後は、北海道新幹線新八雲（仮称）駅開業による町内への波及効果をどのように図るかが重要となります。現在のコロナ禍により、変化している消費者・観光ニーズの動向を的確に把握するとともに、道南自治体と連携した広域での地域資源の磨き上げと、食と観光を結びつけた新たな資源発掘と商品開発等を行い、持続的な観光振興となる仕組みを作る必要があります。</p> <p>○北海道新幹線新八雲（仮称）駅開業による熊石地域への経済波及効果をどのように図るかも重要となります。移動の利便性も図るため幹線道路の交通網整備や社会情勢の変化に応じた観光客の誘客を促進する必要があります。</p> <p>○北海道新幹線新八雲（仮称）駅の開業後の観光客の動向やニーズを把握した上で、太平洋と日本海の2つの海をもつまちとして、道南全体の広域的な観光振興とともに、町内への波及効果をどのように図っていくかが重要となります。そのため、道南他自治体と連携した広域での地域資源の磨き上げと食と観光を結びつけた新たな発掘と開発を行うことで、地域経済活性化の取組を推進します。</p> <p>○集客力のある「八雲山車行列」「八雲さむいべや祭り」等のイベントの積極的なPRによる交流人口の拡大とともに、一人でも多くの町民が関わり、自分のまちに誇りを感じられるような内容の充実を図るための支援を行っています。</p> <p>○集客力の高まりを見せる「熊石あわびの里フェスティバル」は、道内有数の一大イベ</p> |

| | | |
|----------|--|--|
| | | ントに定着しているため、今後も交流人口の拡大と熊石産あわびのブランド力向上を図る取組を推進します。 |
| 取組の基本的方向 | <p>○情報交流物産館の丘の駅を情報受発信の拠点として位置づけ、機能の向上と充実を図るとともに、パノラマエリアを中心とした賑わいを限定的なものにせず、まちなかや熊石地域へも波及させるためのサテライト*機能の充実も図ります。</p> <p>○効率的かつ効果的なプロモーション*を行うために、北海道新幹線開業後の観光客の動向や消費者ニーズを把握した上で、太平洋と日本海の2つの海を持つまちとして、多様な地域資源（観光・物産資源）を活用した新たな素材の発掘や磨き上げ、事業者の人材育成を継続し観光と物産の両面での産業振興を推進します。</p> <p>○北海道新幹線札幌延伸により、産業構造そのものの変化が想定されることから、産業経済団体等との連携を強化するとともに、道南自治体と連携した広域での交流人口拡大による地域経済活性化の取組を推進します。</p> | <p>○北海道新幹線新八雲（仮称）駅開業を見据え、観光の拠点となっている噴火湾パノラマパーク、及び情報交流物産館丘の駅への交流人口のさらなる増加と町内経済への効果波及を図ります。</p> <p>○コロナ禍によって変化している観光ニーズを的確にとらえるため、民間活力と「食」「観光」「体験」といった観光資源を組み合わせた魅力あるプランの造成を各事業者へ促します。</p> <p>○効率的かつ効果的な観光プロモーション*を行うために、北海道新幹線開業後の観光客の動向や消費者ニーズを分析した上で、太平洋と日本海の2つの海を持つまちとして、道南の観光拠点を目指し、多様な地域資源（観光・物産資源）を活用した新たな素材の発掘や磨き上げ、事業者の人材育成を継続し、観光と物産の両面で産業振興を推進します。</p> <p>○熊石地域の観光拠点である道南休養村エリアの交流人口の増加を目指し、既存施設の改修や通年型観光体験事業等の充実を図ります。</p> |
| 施策 | <p>施策① サテライト*機能の構築</p> <p>施策② 観光・物産コーディネーター*機能の強化</p> <p>施策③ 消費やニーズと観光客の動向把握（基礎調査）</p> <p>施策④ 観光イベントの推進</p> | <p>施策① パノラマエリアを活かした周遊プランの創出</p> <p>施策② 観光・物産コーディネーター*機能の強化</p> <p>施策③ ウィズコロナ、ポストコロナによる消費・観光ニーズの動向把握（基礎調査）</p> <p>施策④ 観光イベントの推進</p> <p>施策⑤ 広域的な観光・物産振興の推進</p> |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|-------------|----|----------------|----------------|
| 観光消費単価（宿泊） | 円 | 16,410 | 17,630 |
| 観光消費単価（日帰り） | 円 | 1,692 | 2,360 |
| 宿泊客（延べ） | 人 | 22,200 | 26,600 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 町内宿泊客数（延べ） | 千人 | 19.7 | 20.0 | 20.2 | 20.5 | 20.7 | 21.0 | 21.5 |

主要施策 2. 地域資源を活用した商品開発の促進

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|---|---|
| 現況と課題 | <p>○観光と物産の振興は、地域経済の活性化、産業振興を推進する上で、重要な役割を担っており、今後は、北海道新幹線新八雲（仮称）駅の開業に向け、町内への波及効果をどの様に図るかが重要となります。そのためには、消費者ニーズや観光客の動向を把握するとともに、既存の地域資源の磨き上げと食と観光を結びつけた新たな資源の発掘と開発を行うことでの収益性の向上を図る必要があります。（再掲）</p> | <p>○観光と物産の振興は、地域経済の活性化、産業振興を推進する上で重要な役割を担っており、今後は、2030年度に開業が迫っている北海道新幹線新八雲（仮称）駅による町内への波及効果をどのように図るかが重要となります。現在のコロナ禍により、変化している消費者・観光ニーズの動向を的確に把握するとともに、道南自治体と連携した広域での地域資源の磨き上げと、食と観光を結びつけた新たな発掘と開発を行い、持続的な観光客の確保ができる仕組みを作る必要があります。</p> <p>○コロナ禍により、インバウンド*需要の見込みが立たなくなる状況を鑑み、インバウンド以外に対する誘客を図る必要があります。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○人口減少による国内マーケットが縮小する中、近年増加傾向にある外国人旅行者の誘客を図るとともに、町内産品の海外マーケットへの販路開拓も推進します。</p> <p>○収益性が高い事業を推進するため、地元食材を活用した域内調達率*を底上げする取組や、旅行会社等と連携した商品開発等のより実践的な取組を行い、地域経済の活性化を図ります。</p> | <p>○インバウンド*需要が回復した際の海外マーケットへの販路拡大に加え、予期せぬ事態でおこりうるインバウンド*需要の減少も考慮し、国内マーケットでの需要を発掘するため、付加価値の創出と八雲オリジナルの地域産品開発を支援します。</p> <p>○収益性の高い事業を推進するため、地元食材を活用した域内調達率*を底上げする取組や、旅行会社等と連携した商品開発などの実践的な取組を推進し、地域経済の活性化を図ります。</p> |
| 施策 | <p>施策① 食（物産）を活用した観光商品の開発</p> <p>施策② 外国人旅行者の誘客による消費拡大</p> <p>施策③ 海外マーケットへの販路拡大</p> | <p>施策① 食（物産）を活用した観光商品の開発</p> <p>施策② インバウンド*及び国内旅行者の誘客による消費拡大</p> |

| | | |
|------|----|----|
| 数値目標 | なし | なし |
|------|----|----|

主要施策3. 地域資源の保全と衛生管理の徹底

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|---|
| 現況と課題 | なし | ○観光交流の拠点は、噴火湾パノラマパーク及び道南休養村となっておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大以降、交流人口が増加しておらず、対策が必要となっております。 |
| 取組の基本的方向 | ○噴火湾パノラマパーク及び道南休養村を観光交流の拠点として位置づけ、機能の向上と充実を図ります。 | ○噴火湾パノラマパーク及び道南休養村を観光交流の拠点に位置づけ、機能の向上と充実を図ります。 |
| 施策 | 施策① 観光資源の整備保全 施策② 衛生管理の徹底・製造技術の向上 | 施策① 観光資源の整備保全 施策② 衛生管理の徹底・製造技術の向上 |
| 数値目標 | なし | なし |

主要施策4. 情報発信力の充実

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|---|--|
| 現況と課題 | | ○ポスターやチラシを情報発信媒体としてきましたが、近年はSNS等を活用した発信が重要となっており、発信の頻度やSNS等が活用できる人材の育成が必要となっております。 |
| 取組の基本的方向 | ○効率的かつ効果的なプロモーション*を行うために、北海道新幹線開業後の観光客の動向や消費者ニーズを把握した上で、太平洋と日本海の2つの海を持つまちとして、多様な地域資源（観光・物産資源）を活用した新たな素材の発掘や磨き上げ、事業者の人材育成を継続し観光と | ○既存の媒体と併せてSNS*等を活用した情報発信の充実とともに、事業者への積極的な活用指導を行っていきます。 |

| | | |
|------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 向 | 物産の両面での産業振興を推進します。(再掲) | |
| 施策 | 施策① 観光・物産プロモーション※の充実 施策② 情報発信媒体の充実 | 施策① 観光・物産プロモーション※の充実 施策② 情報発信媒体の充実 |
| 数値目標 | なし | |

主要施策 5. 都市との交流の推進

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|--|
| 現況と課題 | ○都市部に比べ、とりわけ農村部の人口減少が一層進んでおり、担い手の減少や高齢化の進行により、農業生産の減少や地域コミュニティ機能の低下が著しい状況にあり、グリーン・ツーリズム※等、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組の促進による、都市との交流人口の拡大による農村の活性化が求められています。 | ○都市部に比べ、とりわけ農村部の人口減少が一層進んでおり、担い手の減少や高齢化の進行により、農業生産の減少や地域コミュニティ機能の低下が著しい状況にあり、グリーン・ツーリズム※等、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組の促進による、都市との交流人口の拡大による農村の活性化が求められています。 |
| 取組の基本的方向 | ○グリーン・ツーリズム※等の取組を支援することを通じて、都市部との交流人口拡大の促進を図ります。 | ○グリーン・ツーリズム※等の取組への支援により、都市部との交流人口の拡大を図ります。 |
| 施策 | 施策① 農作業体験の推進 | 施策① 農作業体験の推進 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|-----------|-------|----------------|----------------|
| 農作業体験受入団体 | 経営体/年 | 1 | 5 |
| 農作業体験者 | 人/年 | 76 | 200 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| なし | | | | | | | | |

分野 5 雇用の創出と雇用環境の向上

主要施策 1. 企業誘致体制の再構築

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|----------|---|---|
| 現況と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○企業誘致を促進するため、様々な情報収集を実施していますが、立地促進に資する取組の検討が求められています。 ○八雲町における様々なソフト施策やエネルギー関連施策等と連動した企業誘致、企業の立地だけでなく企業ノウハウの誘致等、新たな視点を持った企業誘致が必要です。 | <ul style="list-style-type: none"> ○町内での再生可能エネルギー*による開発事業や、再エネと地域資源を活かした取組の検討が必要となっています。 ○企業の立地だけでなく、企業ノウハウの誘致等、新たな視点からの企業誘致や町内での新たな産業の創出が必要です。 |
| 取組の基本的方向 | <ul style="list-style-type: none"> ○八雲町内における再生可能エネルギー*事業やまちづくり関連事業等と連携した地域の活性化に資する企業誘致の取組を進めます。 ○企業の誘致だけでなく、起業を目指す人や町内企業との共同による事業展開を計画する町外企業等の受入を進め、既存企業の発展に資する取組を進めます。 ○新幹線駅「新八雲（仮称）駅」の開業に向けて、開通による利便性の向上や、自然に恵まれた環境、コンパクトな町ならではの通勤環境等、労働者のワークライフバランス*の充実の実現等、都市部との違いを活かした企業誘致への取組を進めます。 ○海洋深層水を活用した企業の誘致により、新たな雇用の創出を促進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー*事業やまちづくり関連事業等と連携した地域の活性化につながる企業誘致の取組を進めます。 ○企業誘致だけでなく、起業を目指す人や町内企業と共同で事業展開を計画する町外企業等の受け入れを進めます。 ○北海道新幹線新八雲（仮称）駅の2030年度開業を見据え、開通による移動の利便性や、自然に恵まれた環境、コンパクトな町などといった都市部との勤務環境の違いを活かし、企業誘致への取組を進めます。 ○働く場所を選ばないテレワークの定着を追い風に、企業のサテライト*オフィスの誘致に取り組みます。 |
| 施策 | <ul style="list-style-type: none"> 施策① 町外企業の立地促進に資する取組の検討 施策② 企業のノウハウの誘致等、新たな視点を持った企業誘致の促進 施策③ 町外企業の立地に係る地域貢献の推進 施策④ 町内企業との共同による事業展開を目指す企業等の受入の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 施策① 町外企業の立地促進に資する取組の検討 施策② 企業のノウハウの誘致等の促進 施策③ 町内企業と共同で事業展開を目指す企業等の受入推進 施策④ 企業のサテライト*オフィス誘致の検討 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------|----|----------------|----------------|
| | | | |

| | | | |
|-------------------------|---|---|---|
| 企業立地または町外企業との連携協定締結（累計） | 件 | 0 | 3 |
| 新規事業に対する支援（累計） | 件 | 0 | 5 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|----------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 企業誘致及び増築件数（累計） | 件 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 |

主要施策2. 雇用機会の確保と雇用対策の強化 ※「主要施策3. 勤労者福祉対策の充実」を統合

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|---|
| 現況と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域経済の低迷が続く中、町外への労働力の流出が続いています。町内における労働力の確保のため、既存企業の活性化による魅力ある雇用の場の創出が必要です。 ○熊石地域は、公共事業の縮減や地域経済の低迷が続く中、依然として安定した就労の場が少ない状況です。これまでは季節労働力に頼ってきましたが、高齢化により、季節労働者、地域の就労人口も大幅に減少しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域経済の低迷や若年層の都会での就業希望等により、労働力の町外流出が続いています。町内における労働力確保のため、町内企業の活性化による魅力ある雇用の場の創出が必要です。 ○町内企業への就職者増加を図るため、U・Iターン者に対する奨励金制度を設け、町内における就業者数の増加を促進しています。 |
| 取組の基本的方向 | <ul style="list-style-type: none"> ○町外からの企業誘致が依然として厳しいことから、誘致活動と並行して町内既存企業の活性化による魅力ある雇用環境の創出、既存企業の雇用機会の拡大に資する取組を進めます。 ○地域産業の育成に資する、地域に根差した新規事業に対する支援の検討を進め、新たな産業の創出、雇用の場の確保を図ります。 ○季節労働者等の労働環境の向上を目指すため、雇用機会の確保を図るとともに、関係機関と連携しながら季節労働者の通年雇用化に向けた取組を進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○新たな企業誘致活動と並行して町内企業の活性化による魅力ある雇用環境の創出と雇用機会の拡大に資する取組を推進します。 ○季節労働者等の労働環境の向上を目指すため、雇用機会の確保とともに、関係機関との連携により通年雇用化に向けた取組を進めます。 |
| 施策 | 施策① 季節労働者援護事業の推進 施策② 緊急就労対策事業の推進 | 施策① 雇用創出に関する新規事業の検討 施策② 季節労働者援護事業の推進 |

| | | |
|--|--|------------------------------------|
| | 施策③ 季節労働者通年雇用促進支援協議会の推進 施策④ 地域産業の育成・雇用機会の確保等に資する新規事業への支援の検討 | 施策③ 緊急就労対策事業の推進 施策④ 労働振興貸付事業の推進 |
|--|--|------------------------------------|

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------|----|----------------|----------------|
| なし | | | |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-----------------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 新規就業者数の確保（R 5年度以降の累計） | 人 | 不明 | 20 | 30 | 50 | — | — | — |

分野6 再生可能エネルギーを活用した産業の振興

主要施策1. 地域主導型、住民共同型の再生可能エネルギー導入の推進

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|---|
| 現況と課題 | <p>○東日本大震災に伴う原子力発電所事故発生後、太陽光発電・地熱発電等の再生可能エネルギー※に対する関心がより一層高まっています。また、全国的に原子力発電所の運転が停止され、需要期における電力不足に対応するためのエネルギー対策が求められています。</p> <p>○八雲町では、総合的かつ計画的な再生可能エネルギー※の導入を図るため、「八雲町再生可能エネルギー※導入促進ビジョン」を策定し、町の再生可能エネルギー※導入の考え方、方向性等を示しています。今後はビジョンに基づいた再生可能エネルギー※の導入を進めていくとともに、町民・産業団体等の再生可能エネルギー※の導入に向けた理解の促進、意識の醸成に資する取組を実施していく必要があります。</p> | <p>○国が推進する2050年カーボンニュートラルの動きが盛んになり、太陽光発電・風力発電等の再生可能エネルギー※に対する需要・関心がより一層高まっています。また、全国的に原子力発電所の運転が停止され、需要期における電力不足に対応するためのエネルギー対策が求められています。</p> <p>○八雲町では、今まで策定した再生可能エネルギー※に係る各種計画との整合を図り、令和4年3月に「八雲町地域再生可能エネルギー※導入戦略」を策定し、町の再生可能エネルギー※の資源ポテンシャル、導入にあたっての考え方、方向性等をまとめました。今後は戦略に基づいた再生可能エネルギー※の導入を進めていくとともに、町民・事業者・行政での連携・協働により取組を推進していく必要があります。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○「八雲町再生可能エネルギー※導入促進ビジョン」に基づいて再生可能エネルギー※の導入を図ります。</p> <p>○町民や産業団体等の再生可能エネルギー※への理解を深める取組を進めます。</p> <p>○技術革新やエネルギーを取り巻く情勢を注視し、再生可能エネルギー※に関する情報収集、研究を進めます。また、環境問題への対応とともに、各種エネルギーコストの低減に見込まれる省エネルギーの取組を進めます。</p> <p>○町外企業等による再生可能エネルギー※の導入に関しては、町民との合意形成を求めます。</p> | <p>○「八雲町地域再生可能エネルギー※導入戦略」に基づき再生可能エネルギー※の導入を推進します。</p> <p>○町民、事業者と連携した協議会の開催により、再生可能エネルギー※に関する情報収集、研究を深め、町民・事業者が理解を深められるよう情報提供をしていきます。</p> <p>○再生可能エネルギー※の導入促進と地域課題の解決に向けた再生可能エネルギー※事業を展開するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。</p> |
| 施策 | <p>施策① 町外企業の再生可能エネルギー※導入に係るルールの設定</p> <p>施策② 地域電力会社※の可能性の検討</p> | <p>施策① 地球温暖化実行計画（区域施策編）の策定</p> <p>施策② 地域新電力会社設立の可能性の検討</p> |

| | |
|--|-----------------------|
| | 施策③ 設備導入資金用町民ファンド*の検討 |
|--|-----------------------|

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|--------------------------|-------|----------------|----------------|
| 再生可能エネルギー*に関する町民等への普及・啓発 | 回 | 5 | 5 |
| 町内における再生可能エネルギー*導入 | 百万kwh | 2.4 | 93 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|--|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| カーボンニュートラル実現に向けた町民への普及・啓発回数（R5年度以降の累計）（再掲） | 回 | 0 | 10 | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 |

主要施策 2. 再生可能エネルギーを活用したまちづくり

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|--|
| 現況と課題 | ○再生可能エネルギー*の導入にあたっては、町外企業の進出による雇用の場の創出も考えられます。また、まちづくり等への参加による地域貢献を求めていくなど、多面的な取組を実施していく必要があります。 | ○再生可能エネルギー*導入に関し、今後導入促進区域の設定が図られることで民間事業者による再エネ発電施設の設置が見込まれ、雇用の創出も考えられます。また、まちづくり、人材育成などの地域貢献を求めていくなど多面的な取組の可能性がります。 ○家庭部門・産業部門の温室効果ガス排出量の削減に向けて、再生可能エネルギー*と省エネ設備の導入支援が必要となります。 |
| 取組の基本的方向 | ○再生可能エネルギー*の導入にあたっては、環境保護やエネルギーの活用という視点だけではなく、町内経済の活性化や企業誘致、雇用の場の創出へつながる取組を進めます。 ○地熱、太陽光、木質バイオマス*等、地域資源を活用した地域課題の解決、産業の活性化、新たな産業の創出を図ります。 | ○再生可能エネルギー*導入にあたり、町内経済の活性化につながる企業誘致、雇用創出への取組を進めます。 ○町民・事業者が導入しやすい再生可能エネルギー*設備の設置を推進します。 |
| 施策 | 施策① まちづくりに資する再生可能エネルギー*導入手法の検 | 施策① 再生可能エネルギー*及び省エネルギー設備導入に関する支援の検討 |

| | |
|--|--|
| 討 施策② 町外企業の立地に係る地域貢献の推進 施策③ 再生可能エネルギー**導入に関する支援の検討 | 施策② 公共施設への再生可能エネルギー**導入検討 施策③ 町外企業の立地による地域貢献の推進 |
|--|--|

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|-----------------------|----|----------------|----------------|
| 町外からの立地企業との連携協定締結（累計） | 件 | 0 | 2 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| なし | | | | | | | | |

主要施策3. 温泉エネルギーの確保

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|---|
| 現況と課題 | ○温泉熱エネルギーについては、あわびの湯や特別養護老人ホームでの入浴用以外にも、産業分野で多目的に活用しています。湯量については各施設の必要量に比べ十分とは言えず、湯量確保が課題となっているほか、施設の老朽化も進んでいます。 | ○上の湯、鉛川地区に温泉熱エネルギーのポテンシャルはあるものの、他分野への活用にはあまり適していない状況です。 ○平田内泉源から湧出している温泉は、あわび養殖施設をはじめとする産業分野の振興や入浴施設等で有効活用しています。熊石地域の発展のため、永年的に地熱エネルギーを維持していく必要があります。特に湯量は、各施設に十分な必要量を供給することが課題となっているため、新たな温泉井戸の掘削を見据え、老朽化している温泉井戸の施設管理を徹底していくことも必要です。 |
| 取組の基本的方向 | ○温泉熱の利活用を推進するため、施設機能の保全と適切な維持管理を図ります。 | ○温泉熱の利活用を推進するため、施設機能の保全と適切な維持管理を図ります。 |

| | | |
|----------------|---------------|---------------|
| 施策 数値 目標 | 施策① 温泉資源の安定確保 | 施策① 温泉資源の安定確保 |
| | なし | なし |

基本目標 3 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進

分野 1 健康づくりの促進

主要施策 1. 健康管理体制の充実

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|---|
| 現況と課題 | <p>○全国と比較し、腎不全で亡くなる方が多く、その背景には高血圧・糖尿病等の生活習慣病が原因になっています。男性は、特に胃がんで亡くなる方が多い現況にあるため、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療の重要性の理解の普及啓発や食生活を中心とした生活習慣の改善の取組を積極的に行う必要があります。</p> <p>○家族形態の多様化により、妊娠・出産・育児を取り巻く環境が変化しているため、母子ともに健やかな生活を送れるよう、妊娠期から支援を行う必要があります。</p> | <p>○糖尿病の医療割合が北海道平均よりも高く、加齢に伴い、入院件数が増えている現状であり、令和2年に糖尿病性腎症重症化予防プログラムを開始しました。また、令和2年度より糖尿病重症化予防料理教室を実施していますが、コロナ禍であったことより、参加者が少ない状況にあります。今後は健診後の積極的支援により、糖尿病をはじめとした生活習慣病改善により一層、取り組む必要があります。</p> <p>○筋・骨格系の医療割合が北海道平均より高い状況にあります。膝、腰への負担を軽減するための運動や閉じこもりによるフレイル予防*に取り組む必要があります。</p> <p>○がんによる死亡が高く、なかでも男性は胃がんによる死亡が多いため、電話や65歳訪問による検診受診勧奨を行ってきましたが、コロナの感染に対する不安が高く、検診受診率が低下しています。</p> <p>○新型コロナ感染を予防する実施体制に変更して保健事業を行っていますが、妊婦や育児中の母親達の外出の機会の減少により、育児の不安やストレスが増しています。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○基本健診や胃がん検診を中心とした各種健(検)診の受診者数の増加や、生活習慣病予防の取組を進めます。</p> <p>○思春期講話、母親学級、産後母子支援教室、新生児訪問、各種乳幼児相談・健診の実施により、妊娠期から育児期の母のメンタル面の支援、育児の支援をきめ細やかに実施し、乳幼児の健やかな成長を促します。</p> | <p>○疾患に対する知識の普及啓発と健診後の支援を強化し、生活習慣病予防に取り組めます。</p> <p>○受診しやすい健診体制の構築と基本健診や各種がん検診の周知徹底により受診者数の増加を図ります。</p> <p>○老人クラブや地区健康教室等でフレイル予防*に関する知識の普及啓発を行います。</p> <p>○妊娠期から始まる各種母子保健事業を通して、きめ細やかに母親のメンタル面や育児環境を確認しながら、育児支援と子どもの健やかな成長を促します。</p> |
| 施策 | 施策① 成人・高齢者の健康管理体制の充実 | 施策① 生活習慣病予防対策の充実 |

| | |
|-------------------------------------|---|
| 施策② 母子健康管理体制の充実 施策③ 生活習慣病予防対策の充実 | 施策② 成人・高齢者の健康管理体制の充実 施策③ 母子健康管理体制の充実 |
|-------------------------------------|---|

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|-----------|-----|----------------|----------------|
| 胃がん検診受診率 | % | 6.2 | 6.8 |
| 大腸がん検診受診率 | % | 12.2 | 13.4 |
| 子宮がん検診受診率 | % | 11.4 | 12.5 |
| 乳がん検診受診率 | % | 16.1 | 17.7 |
| 基本健診受診率 | % | 19.8 | 21.8 |
| 町民ドック受診率 | 人/年 | 555 | 570 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-----------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 胃がん検診受診率 | % | 6.0 | 9 | 15 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 大腸がん検診受診率 | % | 5.4 | 6 | 15 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 子宮がん検診受診率 | % | 9.2 | 11 | 15 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 乳がん検診受診率 | % | 13.0 | 16 | 18 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 基本健診受診率 | % | 9.8 | 14 | 20 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 町民ドック受診者数 | 人 | 0 | 520 | 530 | 540 | 540 | 540 | 540 |

主要施策 2. 心と体の健康づくりの推進

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|---|--|
| 現況と課題 | ○近年、社会環境の変化に伴い自殺やうつ病など心の病の問題が大きくなっているため、うつ病の予防や早期発見・治療の啓発が必要です。 | ○社会環境の複雑化等により、心の病が増加していることから「心の健康」をテーマに各地域で健康教室の実施を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により実施することができませんでした。 |

| | | |
|----------|---|---|
| | | ○現在は新型コロナ感染拡大の影響により、生活環境が変化し、精神面への負担が大きくなっている人が多いことから、うつ病の早期発見・早期治療、周囲の人の適切な対応方法に関する知識の普及啓発が必要な状況にあります。 |
| 取組の基本的方向 | ○健康増進計画に基づき、健康づくりに関する普及啓発を行います。 ○継続的な「うつ病予防」の取組を推進します。 | ○健康増進計画に基づき、健康づくりに関する普及啓発を行います。 ○ゲートキーパー*養成講座や「心の健康」をテーマにした健康教室を各地域で開催します。 |
| 施策 | 施策① 健康づくりの意識啓発 施策② 健康づくり事業の推進 | 施策① 健康づくりの意識啓発 施策② 健康づくり事業の推進 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|---------|-----|----------------|----------------|
| 健康づくり教室 | 回/年 | 76 | 76 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|--------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 健康づくり教室の実施回数 | 回/年 | 14 | 40 | 45 | 50 | 55 | 55 | 55 |

分野 2 医療体制の充実

主要施策 1. 医療サービスの充実

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|----------|---|---|
| 現況と課題 | <p>○八雲総合病院は、北渡島檜山医療圏のセンター病院であり、圏域内医療機関への医師派遣の実施、災害拠点病院への位置づけや災害派遣医療チーム（DMAT[※]）の設置など、今後も広域的役割を發揮することが求められています。一方で、医師をはじめとした医療従事者の地域偏在が著しく、マンパワーが不足していることや医療圏人口の減少など、これら環境も相まって、厳しい経営状況が続いています。</p> <p>○熊石国民健康保険病院は、昭和 45 年度に建設され、平成 13 年 3 月に全面改修しましたが、建設から 46 年経過し、コンクリートのひび割れ、雨漏りなど老朽化による劣化が顕著に表れているので、建て替えの必要があります。地域唯一の病院としての役割を果たすためにも、施設の充実と常勤医師や医療スタッフの確保に努め、経営体質の強化の取組が必要です。新設の看護師住宅や医療従事者奨学金制度の導入等、継続した診療体制の充実を図る必要があります。</p> | <p>○八雲総合病院は、北渡島檜山医療圏のセンター病院であり、圏域内医療機関への医師派遣の実施、災害拠点病院への位置づけや災害派遣医療チーム（DMAT[※]）の設置など、今後も広域的役割を發揮することが求められています。一方で、医師をはじめとした医療従事者の地域偏在が著しく、マンパワーが不足していることや医療圏人口の減少など、これら環境も相まって、厳しい経営状況が続いています。</p> <p>○医師確保が喫緊の課題となっているものの、コロナ禍の状況から、ここ数年は本州方面を含む遠方へ出向いての招へい活動ができていません。一方で、人材紹介会社へのアプローチ強化や出張医師への個別のアプローチなどにより、少数ではありますが常勤内科医師の招聘へ結び付けています。</p> <p>○熊石国民健康保険病院は、熊石地域唯一の病院であり、常勤医師、看護師などの医療スタッフ不足による人員体制が厳しい状況の中、地域医療と救急医療を堅持し、診療体制の充実と医療施設の充実を図る必要があります。</p> <p>○継続した診療体制の維持や、経営体質の強化には、医療スタッフの充足が必要と考えられ、特に医師や薬剤師は、医療法に定める標準数より少ない状況が続いています。</p> <p>○熊石国保病院は建設から 50 年が経過し、老朽化による劣化が顕著に表れている状況であり、建設基本設計発注の見直しを予定し、早期に建替える必要があります。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○八雲総合病院においては、北渡島檜山医療圏のセンター病院としての機能を發揮するため、北海道や医育大学への医師派遣要請を継続して行うとともに、臨床研修医師についても、様々な機会を捉えて積極的に受入を進めていきます。また、医療サービスの向上と経営改善のため、マンパワーの確保及びその資質の向上、医療機器の計画</p> | <p>○八雲総合病院においては、北渡島檜山医療圏のセンター病院としての機能を發揮するため、北海道や医育大学への医師派遣要請を継続して行うとともに、臨床研修医師についても、様々な機会を捉えて積極的に受入を進めていきます。また、医療サービスの向上と経営改善のため、マンパワーの確保及びその資質の向上、医療機器の計画的な整備を進めます。さらに、いわゆる「団塊の世代」がすべて 75 歳以上を迎える令和 7 年（2025 年）を見据え、地域医療構想の枠組みに沿った病院機能の向上等を検討し</p> |

| | | |
|----|--|---|
| | <p>的な整備を進めます。さらに、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上を迎える平成37年（2025年）を見据え、地域医療構想の枠組みに沿った病院機能の向上等を検討します。</p> <p>○熊石国民健康保険病院においては、地域住民に身近なかかりつけ病院として安心安全な医療サービスの質を充実させるため、計画的な医療機器の整備を進めるとともに、地域住民の医療ニーズに沿った将来的な病院の役割や機能を協議し、老朽化した施設の建替えを進めます。また、医師派遣要請を継続して行い、診療体制の安定を図ります。</p> | <p>ます。</p> <p>○熊石国民健康保険病院は、地域住民のかかりつけ病院として、医療提供体制の充実のため、常勤医師確保対策を強化するとともに、引き続き民間派遣を含めた医師、薬剤師、看護師等の医療スタッフの確保と、医療サービス確保に向けた取組を行います。</p> <p>○少子高齢化の進展による人口減少により、入院患者の減少が予測される中、将来の医療人材の減少に対するリスクを考慮するとともに将来的な病院機能を踏まえ、病床数を30床として建替えを進めるとともに、診療に必要な医療機器については、計画的な更新整備を進めます。</p> |
| 施策 | <p>施策① 診療体制の確保</p> <p>施策② 医療機器、施設等の計画的な整備・更新</p> | <p>施策① 診療体制の確保</p> <p>施策② 医療機器、施設等の計画的な整備・更新</p> |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------|----|----------------|----------------|
| なし | | | |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-----------------------|----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 内科医・循環器内科医の確保（八雲総合病院） | 名 | 内科医3 循内医0 | 内科医5 循内医0 | 内科医5 循内医0 | 内科医6 循内医0 | 内科医6 循内医1 | 内科医6 循内医1 | 内科医6 循内医1 |
| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 常勤医師の確保（熊石国保病院） | 名 | 常勤医2 | 常勤医2 | 常勤医3 | 常勤医3 | 常勤医3 | 常勤医3 | 常勤医3 |

主要施策2. 地域医療の充実

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|--|
| 現況と課題 | ○熊石歯科診療所は、診療所部分は改築から24年、住宅部分は建設から32年が経過し、施設の老朽化が著しいことから、安全で衛生的に診療が行うことができるよう計画的な修繕と施設の状態を考慮して改築を検討する必要があります。 | ○町立の歯科診療所は老朽化が進んでいますが、今後も計画的に施設や設備の修繕を行いながら、診療に適切な環境を整備していく必要があります。 ○熊石国民健康保険病院は、熊石地域唯一の病院であり、医療スタッフ不足による人員体制が厳しい状況の中、地域医療と救急医療を堅持し、医療体制と医療施設の充実を図る必要があります。 |
| 取組の基本的方向 | ○町立歯科診療所の医療体制及び診療環境の充実を図り、きめ細かな医療の提供を図ります。 | ○町立の歯科診療所は地域住民に身近なかかりつけ歯科医として、安心安全な医療サービスを提供するため、計画的に施設や設備の修繕を行うとともに、状況に応じて改築を検討します。また、熊石歯科診療所においては、医師派遣要請を継続して行い、診療体制の安定を図ります。 ○診療体制及び救急医療を維持するため、八雲総合病院との病病連携を強化し、地域医療の充実を図ります。 |
| 施策 | 施策① 地域病院や診療所等との連携の強化 施策② 町立歯科診療所の充実 | 施策① 地域病院や診療所等との連携の強化 施策② 町立歯科診療所の充実 |
| 数値目標 | なし | なし |

主要施策 3. 病院経営体質の強化

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|---|---|
| 現況と課題 | ○八雲総合病院は、北渡島檜山医療圏のセンター病院であり、圏域内医療機関への医師派遣の実施、災害拠点病院への位置づけや災害派遣医療チーム（DMAT [※] ）の設置など、今後も広域的役割を發揮することが求められています。一方で、医師をはじめとした医療従事者の地域偏在が著しく、マンパワーが不足していることや医療圏人口の減少など、これら環境も相まって、 | ○八雲総合病院は、北渡島檜山医療圏のセンター病院であり、圏域内医療機関への医師派遣の実施、災害拠点病院への位置づけや災害派遣医療チーム（DMAT [※] ）の設置など、今後も広域的役割を發揮することが求められています。一方で、医師をはじめとした医療従事者の地域偏在が著しく、マンパワーが不足していることや医療圏人口の減少など、これら環境も相まって、厳しい経営状況が続いています。（再掲） ○令和元年度より、経営サポート事業（病院経営アドバイザー）により収益増対策、経費削減、看護体制の見直しなど大きな経営改善効果を上げてきました。また、地域医療連 |

| | | |
|-----------------|---|---|
| | <p>厳しい経営状況が続いています。(再掲)</p> <p>○熊石国民健康保険病院は、昭和45年度に建設され、平成13年3月に全面改修しましたが、建設から46年経過し、コンクリートのひび割れ、雨漏りなど老朽化による劣化が顕著に表れているので、建て替えの必要があります。地域唯一の病院としての役割を果たすためにも、施設の充実と常勤医師や医療スタッフの確保に努め、経営体質の強化の取組が必要です。新設の看護師住宅や医療従事者奨学金制度の導入等、継続した診療体制の充実を図る必要があります。(再掲)</p> | <p>携課を設置し、集患対策として近隣医療機関等への積極的な営業活動、医療機関へのPR、情報発信、医療圏域内医療機関との連携強化等、積極的に活動してきました。</p> <p>○令和3年度より医療事務アドバイザーの採用により、診療報酬請求における専門的な指導を受け、職員のスキルアップ、業務の効率化が図られました。</p> <p>○熊石国民健康保険病院は、熊石地域唯一の病院であり、常勤医師、看護師などの医療スタッフ不足による人員体制が厳しい状況の中、地域医療と救急医療を堅持し、診療体制の充実と医療施設の充実を図る必要があります。(再掲)</p> <p>○継続した診療体制の維持や、経営体質の強化には、医療スタッフの充足が必要と考えられ、特に医師や薬剤師は、医療法に定める標準数より少ない状況が続いています。(再掲)</p> <p>○国保病院は建設から50年が経過し、老朽化による劣化が顕著に表れている状況であり、基本設計発注の見直しを予定し、早期に建替える必要があります。(再掲)</p> |
| <p>取組の基本的方向</p> | <p>○八雲総合病院においては、北渡島檜山医療圏のセンター病院としての機能を発揮するため、北海道や医育大学への医師派遣要請を継続して行うとともに、臨床研修医師についても、様々な機会を捉えて積極的に受入を進めていきます。また、医療サービスの向上と経営改善のため、マンパワーの確保及びその資質の向上、医療機器の計画的な整備を進めます。さらに、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上を迎える平成37年(2025年)を見据え、地域医療構想の枠組みに沿った病院機能の向上等を検討します。(再掲)</p> <p>○熊石国民健康保険病院においては、地域住民に身近なかかりつけ病院として安心安全な医療サービスの質を充実させるため、計画的な医療機器の整備を進めるとともに、地域住民の医療ニーズに沿った将来的な病院の役割や機能を協議し、老朽化した施設の建替えを進めます。また、医師派遣要請を継続して行い、診療</p> | <p>○八雲総合病院においては、北渡島檜山医療圏のセンター病院としての機能を発揮するため、北海道や医育大学への医師派遣要請を継続して行うとともに、臨床研修医師についても、様々な機会を捉えて積極的に受入を進めていきます。また、医療サービスの向上と経営改善のため、マンパワーの確保及びその資質の向上、医療機器の計画的な整備を進めます。さらに、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上を迎える令和7年(2025年)を見据え、地域医療構想の枠組みに沿った病院機能の向上等を検討します。(再掲)</p> <p>○熊石国民健康保険病院は、地域住民のかかりつけ病院として、医療提供体制の充実のため、常勤医師確保対策を強化するとともに、引き続き民間派遣を含めた医師、薬剤師、看護師等の医療スタッフと、収益確保に向けて取り組みます。(再掲)</p> <p>○少子高齢化の進展による人口減少により、入院患者の減少が予測される中、将来の医療人材の減少に対するリスクを考慮する必要があります。将来的な病院機能を踏まえ、病床数を30床として建替えを進めるとともに、診療に必要な医療機器については、計画的な更新整備を進めます。(再掲)</p> |

| | | |
|----|---|---|
| | 体制の安定を図ります。(再掲) | |
| 施策 | 施策① 経営改善対策の強化 施策② 患者サービスの向上 施策③ 医療系情報システム整備 | 施策① 経営改善対策の強化 施策② 患者サービスの向上 施策③ 医療系情報システム整備 |

数値目標 (当初計画)

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|-----------------|----|----------------|----------------|
| 病床稼働率* (八雲総合病院) | % | 76.4 | 80.0 |
| 病床稼働率* (熊石国保病院) | % | 59.7 | 70.0 |

数値目標 (第2期総合計画見直し時)

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-----------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 病床稼働率* (八雲総合病院) | % | 71.3 | 82 | 82 | 81 | 81 | 81 | 80 |
| 病床稼働率* (熊石国保病院) | % | 49.1 | 47 | 52 | 52 | 93 | 93 | 93 |

主要施策 4. 国民健康保険事業の安定化

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|--------|--|---|
| 現況と課題 | <p>○平成30年度より国民健康保険は都道府県広域化となり、国民健康保険の財政運営はこれまでの市町村から道が担うこととなります。道は医療給付費の財源として各市町村から納付金を徴収しますが、納付金の算定方法は各市町村の医療費水準が反映されるため、依然として医療費の抑制と適正化が課題となっています。</p> | <p>○平成30年度より国民健康保険は道が財政運営の責任主体を担う一方で、市町村は、資格管理や保険給付、保険税率の決定・賦課・徴収、保健事業など地域におけるきめ細やかな事業を担っています。</p> <p>町は医療給付の財源として道に納付金を納付していますが、納付金の算定方法は各市町村の医療費水準が反映されるため、依然として医療費の抑制と適正化が課題となっています。</p> |
| 取組の基本的 | <p>○国民健康保険事業の運営にあたっては、保健事業やレセプト点検[※]等の実施により医療費適正化を図るとともに、適正賦課及び収納率向上対策を推進します。</p> | <p>○国民健康保険事業の運営にあたっては、保健事業やレセプト点検[※]等の実施により医療費適正化を図るとともに、適正賦課及び収納率向上対策を推進します。</p> |

| | | |
|----|---|---|
| 方向 | | |
| 施策 | 施策① 医療費適正化・保険税収納率向上対策の推進 施策② 健康づくり推進事業の促進 施策③ 特定健康診査及び特定健康指導の推進 | 施策① 医療費適正化・保険税収納率向上対策の推進 施策② 健康づくり推進事業の促進 施策③ 特定健康診査及び特定健康指導の推進 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------------|----|----------------|----------------|
| 国民健康保険税収納率 | % | 94.1 | 96.6 |
| 特定健康診査受診率 | % | 17.5 | 23.0 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|---------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 特定健康診査受診率 | % | 22.5 | 23 | 23.5 | 24 | 24.5 | 25 | 25.5 |
| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 国民健康保険税現年分収納率 | % | 94.5 | 94.6 | 94.7 | 94.8 | 94.9 | 95.0 | 95.1 |

分野 3 地域福祉の促進

主要施策 1. 地域福祉活動の強化

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|----------|--|--|
| 現況と課題 | <p>○社会福祉協議会は、地域福祉活動のほか、町からの受託事業や介護サービス事業も実施しており、引き続き本協議会の運営に対し補助・支援を行う必要があります。</p> <p>○福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、複合的な悩みや世帯全体が抱える課題に対する包括的な支援体制が求められています。</p> <p>○誰でも安心して暮らせるまちづくりを進めるため、町内会単位で地域内の高齢者世帯、独居老人、障がい者などを日常的に見守り、声かけや心配事相談を受け、各関係機関へつなげて課題解決を図る「安心ほっとネット*」活動を推進しています。</p> | <p>○社会福祉協議会は、地域福祉活動のほか、町からの受託事業や介護サービス事業も実施し、福祉サービス提供する重要な担い手となっていることから、引き続き本協議会の運営に対し補助・支援を行う必要があります。</p> <p>○長期化するコロナ禍の影響も加わり、ますます複雑・複合化する福祉ニーズを踏まえ、住民が抱える悩みや課題に対する包括的な支援体制が求められています。</p> <p>町内会単位で地域内の高齢者、障がい者などを日常的に見守り、声かけや心配事相談を受け、各関係機関へつなげて課題解決を図る活動は、町内会の高齢化等の理由により、取組町内会数が一時減少しましたが、新たに取組を始める町内会もあり、微増の状態です。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○社会福祉協議会との連携を図り、社会福祉事業の充実を図るとともに、ボランティア団体への支援を行う等、活動を促進します。</p> <p>○包括的な相談支援体制の確立のため、育児、介護、障がい等の分野別の相談支援と連動して対応する体制を構築します。</p> <p>○「安心ほっとネット*」活動の充実を図り、地域での互いの助け合いを醸成します。</p> | <p>○社会福祉協議会と連携を図り、社会福祉事業の充実とともに、ボランティア団体等への支援活動を促進します。</p> <p>○育児、介護、障がい等の既存の相談支援体制を活かしながら、複雑・複合化する課題に対応できる体制を構築します。</p> <p>○町内会による見守り活動の充実を図り、地域内の助け合い意識を醸成します。</p> |
| 施策 | <p>施策① 社会福祉協議会との連携強化と支援</p> <p>施策② 安心ほっとネット*の普及促進</p> | <p>施策① 社会福祉協議会との連携強化と支援</p> <p>施策② 町内会による高齢者等の見守り活動の普及促進</p> |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|----------------|-----|----------------|----------------|
| 安心ほっとネット*取組町内会 | 町内会 | 72 | 80 |

数値目標（第 2 期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|----------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 安心ほっとネット※取組町内会 | 町内会 | 66 | 66 | 67 | 68 | 69 | 70 | 72 |

主要施策2. ボランティア活動の推進

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|---|---|
| 現況と課題 | ○ボランティア団体の活動は、高齢者や障がい者等の福祉の増進に寄与するだけでなく、生きがい対策としても有意義であり、引き続き、団体の活動に対して補助・支援を行う必要があります。 | ○ボランティア団体の活動は、高齢者や障がい者等の福祉の増進に寄与するだけでなく、生きがい対策としても有意義であり、引き続き、団体の活動に対して補助・支援を行う必要があります。 ○ボランティア団体の登録者数は、会員の高齢化に伴い、若干の減少から横這いの状態です。 |
| 取組の基本的方向 | ○社会福祉協議会との連携を図り、社会福祉事業の充実を図るとともに、ボランティア団体への支援を行う等、活動を促進します。(再掲) | ○社会福祉協議会と連携を図り、社会福祉事業の充実とともに、ボランティア団体等への支援活動を促進します。(再掲) |
| 施策 | 施策① ボランティア団体の育成支援 | 施策① ボランティア団体の育成支援 |

数値目標 (当初計画)

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|-------------|-----|----------------|----------------|
| ボランティア団体登録者 | 人/年 | 251 | 251 |

数値目標 (第2期総合計画見直し時)

| 目標指標 | 単位及び時点 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-------------|--------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| ボランティア団体登録者 | 人/年 | 213 | 215 | 215 | 215 | 215 | 215 | 215 |

分野 4 高齢者福祉の推進

主要施策 1. 介護保険事業の推進

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|----------|---|--|
| 現況と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○団塊の世代が75歳以上となる平成37年には町民の約 2 割が後期高齢者になることが予想されるとともに、少子高齢化や核家族化の進展による単身高齢者、高齢者夫婦世帯の増加や認知症高齢者の増加が見込まれます。 ○ニーズに応じた高齢者福祉施設の計画的整備が必要となっています。 ○少子高齢化に伴い、介護の担い手不足が生じ、介護のため離職する方の増加が懸念されます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○2022年 3 月末時点で高齢化率は36.2%、後期高齢者の率は18.2%となり、高齢化は進展しておりますが、介護認定率の抑制と人口減少によって、介護認定者の数は伸びていません。 ○人口減少等により介護認定数は頭打ちのため、高齢者施設の新たな整備の必要性は低くなっています。 ○介護の担い手は、現時点では大きく不足していませんが、今後不足していくことが見込まれます。 |
| 取組の基本的方向 | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者福祉施設については、需要動向を見極めながら計画的な整備を進めます。 ○国が進める介護離職ゼロの取組の動向に注視し、介護者に対する各種制度の情報提供と介護サービスの充実により、介護による離職者の減少に取り組みます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○人口減少に伴い、今後は高齢者施設の新設の必要性は低いことから、既存施設を有効的に活用し、介護サービスの充実を図ります。 ○介護の担い手の掘り起こしと介護サービス事業所との連携により、介護人材の確保に取り組みます。 |
| 施策 | <ul style="list-style-type: none"> 施策① 介護保険事業の充実 施策② 在宅介護への支援 施策③ 高齢者施設の整備促進 | <ul style="list-style-type: none"> 施策① 介護保険事業の充実 施策② 在宅介護への支援 施策③ 介護人材の確保 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------|----|----------------|----------------|
| なし | | | |

数値目標（第 2 期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|------------------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 介護サービス事業所における介護職員の不足人数 | 人 | 15 | 14 | 13 | 13 | 12 | 12 | 11 |

主要施策2. 安心して暮らせる地域づくり

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|--|
| 現況と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○団塊の世代が75歳以上となる平成37年には町民の約2割が後期高齢者になることが予想されるとともに、少子高齢化や核家族化の進展による単身高齢者、高齢者夫婦世帯の増加や認知症高齢者の増加が見込まれます。(再掲) ○単身世帯や高齢者のみの世帯が増加し、家族介護などの機能が弱まっており、支援を必要とする軽度の高齢者が増え、日常生活を支える生活支援の必要性が増えています。また地域で孤独な高齢者や障がいのある方などを見守り、居場所をつくる必要があります。 ○市町村が中心となり、介護・医療・予防・生活支援・住まい等を包括的に提供する、地域包括ケアシステムの構築が課題となっています。 ○地域包括支援センターは総合相談窓口として、今後も関係機関や地域住民との関わりを継続し、情報共有等の密な連携を図っていくことが必要です。 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活機能の維持・向上を図る介護予防の取組を進めるため、八雲地域では「いきいき百歳体操」の実施箇所を令和3年度末で10箇所、熊石地域で「地域サロン」の実施箇所を8箇所開設することが出来、地域住民が主体的に実施しています。しかし新型コロナウイルス感染症により、人が集まることを積極的に実施しにくいことから、実施箇所の休止や廃止があったり、新たな実施箇所を増やす取組が難しい状況です。 ○熊石地域では、介護保険サービスなどの公的なサービスだけは解決しない支援を行うため、有償ボランティア組織を令和3年度に立ち上げました。八雲地域では有償ボランティア組織の立ち上げは出来ていませんが、地域の支え合い体制を作るためボランティア組織を立ち上げ協働の事業を行っています。 ○地域包括ケアシステムは、現存の事業を着実に実施していくなかで、高齢者の支援を実施しています。 ○地域包括支援センターは総合相談窓口として、関係機関と連携し、高齢者の支援を行っています。 |
| 取組の基本的方向 | <ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化を迎え、多様な世代が健やかで活動的に生活するための、気軽に立ち寄れるコミュニティづくりを進めます。 ○多様なニーズに応えるために、高齢者自身の能力を最大限活かしつつ、住民等の多様な主体が参画し、生活支援サービスを提供することで、地域の支え合い体制づくりを推進します。 ○認知症に対する正しい理解を深めるために、認知症サポーター*の養成を継続して実施し、SOSネットワーク*の推進等、地域の見守り体制の構築を進めます。 ○要介護状態・要支援状態にならないよう、生活機能の維持・向上を | <ul style="list-style-type: none"> ○住民主体で実施している、八雲地域の「いきいき百歳体操」、熊石地域の「地域サロン」は、新型コロナウイルス感染症の影響により積極的な実施が難しい状況ですが、地域コミュニティの形成と、地域の支え合い拠点づくりにつながる重要な活動であるため、継続的な支援と、新規開設を促進します。 ○認知症施策については、現存の事業を継続するとともに、個々の発症ステージにあった事業や利用方法などをまとめた認知症ケアパスの作成について検討します。 ○介護予防の取組みを強化するため、リハビリに関する専門職の介入などにより地域リハビリテーション活動支援事業を効果的に活用していきます。 |

| | | |
|----|--|---|
| | 図る介護予防の取組を進めます。 ○在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するとともに、多職種協働による生活支援体制と認知症ケア体制の強化を進めます。 | ○地域包括支援センターは、今後も総合相談窓口として、高齢者の様々な相談支援を実施します。 |
| 施策 | 施策① 地域で支え合うシステムづくりへの推進 施策② 安心・安全な生活のための環境整備 施策③ 認知症施策の推進 施策④ 介護予防の推進 施策⑤ 高齢者等への生活支援の推進 | 施策① 地域で支え合うシステムづくりの推進 施策② 安心・安全な生活のための環境整備 施策③ 認知症施策の推進 施策④ 介護予防の推進 施策⑤ 高齢者等への生活支援の推進 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|---------------------|-----|----------------|----------------|
| SOSネットワーク*事前登録者（累計） | 人 | 4 | 10 |
| 認知症サポーター*（累計） | 人 | 855 | 1,000 |
| 救急医療情報キット*配布（累計） | セット | 382 | 540 |
| 総合相談受付 | 件/年 | 185 | 230 |
| 介護予防教室参加者 | 人/年 | 242 | 330 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 住民主体の通いの場の数 | か所 | 18 | 18 | 18 | 19 | 20 | 20 | 20 |
| 認知症サポーター*養成数（累計） | 人 | 1,093 | 1,110 | 1,130 | 1,150 | 1,170 | 1,190 | 1,210 |
| リハビリテーション専門職の介入回数 | 回数 | 45 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| 総合相談受付件数 | 件数 | 201 | 230 | 240 | 250 | 250 | 250 | 250 |

主要施策 3. 生きがいつくり活動の強化

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|---|---|
| 現況と課題 | ○高齢者が社会参加や社会的役割を持つことが、生きがいや介護予防につながるとともに、互いに支え合う共助が必要になっています。 | ○高齢者が社会参加や社会的役割を持つことが、生きがいや介護予防につながるとともに、互いに支え合う共助が必要になっています。 |
| 取組の基本的方向 | ○高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進するため、様々な学習・交流の機会づくりを行うとともに、老人クラブ活動等、高齢者の社会参加を推進します。 | ○高齢者の様々な学習・交流の機会や健康づくりを進めるため、老人クラブ活動やスポーツ活動等を支援し、社会的参加を推進します |
| 施策 | 施策① 高齢者の生きがい、健康づくりの推進 施策② 高齢者組織活動への支援 | 施策① 高齢者の生きがい、健康づくりの推進 施策② 高齢者組織活動への支援 |
| 数値目標 | なし | なし |

分野 5 子ども・子育て支援の強化

主要施策 1. 子育て支援の充実

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|----------|--|--|
| 現況と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○八雲町子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様化する子育て支援の充実や町民が主体となった子育てサポート対策が必要となっています。 ○子育て情報の収集・発信・相談や各種事業実施により、子育て家庭への支援充実を図ります。 ○児童虐待防止や課題解決のため、要保護児童対策連絡協議会において全体協議や個別ケース会議を随時開催していますが、困難案件や虐待通告案件が増加しており、今後はスーパーバイザー的立場からの助言等が必要となっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○第 2 期八雲町子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様化する子育て支援の充実や町民が主体となった子育てサポート対策が必要となっています。 ○子育て情報の収集・発信・相談や各種事業実施により、子育て家庭への支援充実を図ります。 ○児童虐待防止や課題解決のため、要保護児童対策連絡協議会において全体協議や個別ケース会議を随時開催していますが、困難案件や虐待通告案件が増加しており、専門的機関からの助言等が必要となっています。 |
| 取組の基本的方向 | <ul style="list-style-type: none"> ○八雲町子ども・子育て支援事業計画に基づき、町民主体の子育て活動の取組を支援していきます。 ○関係課と連携して、子育てや不登校、発達等の相談支援体制の充実に努めます。 ○児童虐待防止と課題解決に向けた取組については、関係機関との連携を強化し、要保護児童対策連絡協議会ケース会議等を開催していきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○第 2 期八雲町子ども・子育て支援事業計画に基づき、町民主体の子育て活動を支援していきます。 ○関係課と連携して、子育てや不登校等の相談支援体制の充実に努めます。 ○児童虐待防止と課題解決に向けて、関係機関との連携を強化し、要保護児童対策連絡協議会ケース会議等を開催していきます。 |
| 施策 | <ul style="list-style-type: none"> 施策① 地域子育て拠点事業の充実 施策② 一時預かり事業の充実 施策③ 児童虐待防止対策の強化 施策④ 乳幼児医療の支援 | <ul style="list-style-type: none"> 施策① 地域子育て拠点事業の充実 施策② 一時預かり事業の充実 施策③ 児童虐待防止対策の強化 施策④ 乳幼児医療の支援 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|--------------|-----|----------------|----------------|
| 地域子育て支援拠点利用者 | 人/年 | 1,078 | 1,000 |

| | | | |
|----------|-----|-------|-------|
| 一時預かり利用者 | 人/年 | 1,208 | 1,000 |
|----------|-----|-------|-------|

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|--------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 地域子育て支援拠点利用者 | 人 | 684 | 690 | 700 | 700 | 700 | 700 | 700 |
| 一時預かり利用者 | 人/年 | 350 | 350 | 400 | 450 | 450 | 450 | 450 |

主要施策2. 多様な保育機能の充実

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|---|
| 現況と課題 | <p>○少子化の進行により児童数が減少している一方で、共働き家庭等の増加による保育所入所のニーズは増加傾向にあり、熊石・相沼保育園統合の検討及び統合後の施設整備の必要性の検討を含め、適正な対応を図る必要があります。</p> <p>○幼児期は、生涯にわたる人格形成の重要な時期であることから、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、小学校教育の単純な前倒しにならないよう留意しつつ、幼児教育の充実を図る必要があります。</p> | <p>○少子化の進行により児童数が減少している一方で、共働き家庭等の増加による保育所入所のニーズは増加傾向にあることから、地域の保育ニーズに対応した保育の受け皿の確保を図る必要があります。</p> <p>○幼児期は、生涯にわたる人格形成の重要な時期であることから、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、小学校教育の単純な前倒しにならないよう留意しつつ、幼児教育の充実を図る必要があります。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○すべての小学校で幼稚園・保育所（園）との連携を一層強めるとともに、幼児教育に携わる教職員と義務教育にかかわる教職員の研修の機会を設定し、相互研修の充実を図ります。</p> | <p>○すべての小学校で幼稚園・保育所（園）との連携を一層強めるとともに、幼児教育に携わる教職員と義務教育にかかわる教職員の相互研修の充実を図ります。</p> |
| 施策 | 施策① 保育サービスの充実 | 施策① 保育サービスの充実 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------|----|----------------|----------------|
| なし | | | |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位及び時点 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-------|--------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 待機児童数 | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

主要施策 3. 児童の健全育成

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|----------------|---|
| 現況と課題 | なし | <ul style="list-style-type: none"> ○少子化の進行により児童数が減少している一方で、共働き家庭等の増加により放課後児童クラブの利用ニーズは増加傾向にあります。また、支援員の確保が課題であり、待機児童を発生させない取組が必要です。 ○放課後児童クラブの設置が難しい地域においては、子どもの居場所づくりとして放課後子ども教室を開設し、各種行事・プログラムを実施しています。 |
| 取組の基本的方向 | なし | <ul style="list-style-type: none"> ○今後においても放課後児童クラブの利用ニーズに応じた施設数を確保していきます。 ○町内会等の団体との連携、及び経験豊富な高齢者の協力を得ながら、継続して子どもの居場所づくりを推進していきます。 |
| 施策 | 施策① 学童保育の充実と支援 | 施策① 学童保育等の充実と支援 |
| 数値目標 | なし | なし |

主要施策 4. ひとり親家庭への支援

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-----|--|--|
| 現況と | ○ひとり親家庭等の母または父及び児童に対し、医療費の一部を継続して助成することにより、経済的・精神的負担の軽減・保健の向上を図っ | ○ひとり親家庭等の医療費助成制度により保険診療に係る医療の一部を助成しています。令和元年8月からは18歳到達の年度末までの児童の |

| | | |
|----------|-----------------|---|
| 課題 | ています。 | 医療費を全額助成しています。 ○令和3年度末受給者数（親：133人 子：218人） |
| 取組の基本的方向 | なし | ○ひとり親家庭等の母または父及び児童に対し、医療費の一部を継続して助成することにより、経済的・精神的負担の軽減と保健の向上を図ります。 |
| 施策 | 施策① 自立・子育て支援の推進 | 施策① 自立・子育て支援の推進 |
| 数値目標 | なし | なし |

分野 6 障がい者福祉の推進

主要施策 1. 地域における生活支援

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|----------|---|--|
| 現況と課題 | <p>○サービス提供事業所、医療機関、各種制度は充実しつつありますが、これらのサービスに関する情報を障がい当事者や家族、支援者に提供し、適切にコーディネートする機能の充実が必要です。</p> | <p>○令和 2 年 4 月に「八雲町障がい者基幹相談支援センター」を開設し、障がい福祉に関する相談支援の中核的な役割として、相談内容に応じて必要な支援や情報を提供し、また、関係機関と連携し、障がい者の支援やコーディネート等を行っています。</p> <p>○令和 2 年 12 月に「八雲町地域生活支援拠点等」について整備しましたが、6 つの機能のうち「緊急時の受け入れ・対応の機能」については、課題が継続しています。現状では、基幹相談支援センターが町内グループホームの空き室状況を把握したり、町内外事業所や関係機関と連携し緊急時の受け入れ対応を行ったりしています。</p> <p>○八雲町では、6 カ所のグループホームが開設されていますが、満床もしくは満床に近い状態が続いており、今後資源（グループホーム）が不足されることも考えられます。（保健福祉課）</p> <p>○グループホームの中には、ひとりで暮らしたいというニーズに応じ、1 人暮らしに近い形態のサテライト*型住居も開設した事業所もあり、地域における多様な住まいの場の提供も進み始めています。</p> <p>○平成 31 年 4 月に家族が休息のためにも利用できる「八雲町障がい者日中一時支援事業」を施行しました。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○相談支援体制や在宅サービスの充実をはじめ、住宅やグループホーム等の生活の場の確保等、地域をあげた包括的な自立支援のための仕組みづくりを進めます。</p> <p>○障がい者の一般就労*や福祉的就労*を推進するとともに、移動手段やコミュニケーション手段の確保に努めます。</p> | <p>○「八雲町障がい者基幹相談支援センター」が、関係機関と情報共有しながら、多様なニーズに対応した相談支援体制を継続していきます。</p> <p>○関係機関と協議しながら地域資源や緊急時の受け入れ体制の充実を図ります。</p> |
| 施策 | <p>施策① 相談支援体制の整備</p> <p>施策② 生活支援の充実</p> | <p>施策① 相談支援体制の充実</p> <p>施策② 緊急時の受け入れ体制の整備推進</p> |

| | | |
|------|--------------|-------------|
| | 施策③ 保健・医療の充実 | 施策③ 生活支援の充実 |
| 数値目標 | なし | なし |

主要施策2. ノーマライゼーションの推進

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|---|--|
| 現況と課題 | <p>○障がい者の地域社会での居場所としてだけでなく、高齢者や子どもたちもともに集う場として、共生型地域サロンを併設する障害福祉サービス事業所が整備され、ノーマライゼーション*の考え方の一層の浸透が期待されています。</p> <p>○国及び道が推進している地域生活支援拠点の機能等については、相談支援機能・共同生活援助・就労継続支援・短期入所・専門的人材の確保・コーディネーター*の配置等とされていますが、八雲町では短期入所事業所がないため、その確保が課題となっています。</p> <p>○障がい者のための居住場所であるグループホーム、就労支援のための事業所（就労継続支援B型事業所）が開設され、障がい者施設が充実しつつあります。</p> | <p>○毎年「理解促進研修・啓発事業」として、講演会やポスター掲示、広報等による周知を行い、障がい者への理解を深める事業を実施しています。</p> <p>○障がいや病気などを持つ方が周りの方の配慮や助けを受けやすくすることを目的に、平成30年4月に「八雲町障がい者ヘルプマーク等配布事業」を施行し、合理的配慮*の提供のための環境整備のひとつとして普及啓発や配布を行っています。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○障がい者の尊厳の保持を図るため合理的配慮*についての議論を深めながら、社会的障壁を取り除き、障がいのある人もない人も支え合いながら生きる地域社会の実現を目指します。</p> <p>○障がいや疾病等がない人にとっても暮らしやすいまちとなるよう、バリアフリーやユニバーサルデザイン*を進めます。</p> | <p>○障がいや疾病等がない人にとっても暮らしやすいまちとなるよう、バリアフリーやユニバーサルデザイン*の導入を進めます。</p> <p>○障がいに対する理解を深め、障がいのある人もない人も支え合いながら生きる地域づくりを進めます。</p> |
| 施策 | <p>施策① 障害者計画・障害福祉計画の見直し策定</p> <p>施策② バリアフリーの推進</p> <p>施策③ 障がい者福祉サービスの推進</p> <p>施策④ 権利擁護の推進</p> | <p>施策① バリアフリーの推進</p> <p>施策② 障がいに関する理解の促進</p> <p>施策③ 権利擁護の推進</p> |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|-----------------------|----|----------------|----------------|
| 障害福祉サービス利用者のうち町内での利用率 | % | 54.0 | 62.0 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|---------------------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| ヘルプマーク等の配布人数（平成30年度からの累計） | 人 | 55 | 60 | 65 | 70 | 75 | 80 | 85 |

主要施策 3. 自立と社会参加の促進

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|---|--|
| 現況と課題 | <p>○発達に気がかりある幼児、児童の保護者からの相談を受け、療育、家族支援、情報提供、相談支援等、関係機関や専門機関と連携しながら、個々にあった支援方法を考え、充実を目指しています。</p> <p>○成長に合わせ保健・福祉・教育・就労などの関係機関による連携、支援を受けることができるよう、生涯に渡り活用していただける、育ちと学びの応援ファイル「カラフル※」の必要性を周知しています。</p> | <p>○4か所の就労支援機関（町内3、町外1）が、障害福祉サービスとして、障がい者の一般就労や福祉的就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っています。</p> <p>○平成31年1月と令和3年3月には、障害児通所支援事業所が新たに開設され、個々の発達の状態や障害特性に応じて、必要な支援が行われています。</p> <p>○農福連携の取組を進めている事業所もあり、障がい者が地域で働き、活躍しています。</p> <p>○令和2年4月に自立支援協議会の専門部会（相談部会・就労部会・精神部会）を立ち上げ、各分野について情報共有や研修会等が行われており、障がい児に関する専門部会の設立については現在検討中です。</p> <p>○相談内容に応じて、福祉、保育、保健、医療、教育、就労等の連携をしながら個々に合わせた支援や情報提供を行っています。相談内容も多岐にわたることから、関係機関や専門機関とのより一層の連携、支援充実が求められます。</p> <p>○2018（H30）年から2021（R3）年までの療育利用実人数は55人、年度実績は2018年30人、2019年27人、2020年30人、2021年26人です。</p> <p>○カラフル※について、関係機関から理解や支援をいただくため見直しや周知を実施しています。ライフステージに応じて子どもの状況、支援内容等が支援機関に引き継がれるよう「カラフル※」の活用、必要性を周知する必要があります。</p> |

| | | |
|----------|--|---|
| 取組の基本的方向 | <p>○障がいや発達に気がかりのある子どもが早期に質の高い療育が受けられるよう、未就学児から就学児まで一貫した療育・教育の充実を図るため、関係機関の連携を図っていきます。</p> <p>○発達に気がかりある幼児、児童の保護者からの相談支援を充実し、困り感を軽減するよう努めていきます。</p> | <p>○障がい児分野に関する情報共有や課題検討等を行う専門部会（子ども部会等）の立ち上げの検討をすすめます。</p> <p>○「道南しょうがい者就業・生活支援センターすてっぷ」や「八雲商工会」、「ハローワーク八雲」と連携し、障がい者の一般就労*や福祉的就労*を支援していきます。</p> <p>○発達心配や遅れ、障がいのある子どもとその家族が身近な地域において適切な相談支援・発達支援を受けられるよう、関係機関や専門機関と連携しながら、個々にあった支援方法の充実を目指します。</p> <p>○障がいや発達に気がかりのある子どもが早期に質の高い療育が受けられるよう、関係機関との連携・支援により、質の高い療育や教育の充実を図っていきます。</p> <p>○発達に気がかりある子どもの保護者が相談しやすい環境整備や必要な知識等の提供に努め、相談者の困り感を軽減できるよう相談支援の充実を図ります。</p> |
| 施策 | <p>施策① 障がい者団体への活動支援</p> <p>施策② 障がい者の社会参加・就労の推進</p> <p>施策③ 教育・療育の充実</p> | <p>施策① 障がい者団体への活動支援</p> <p>施策② 障がい者の自立や社会参加に向けた取組の推進</p> <p>施策③ 教育・療育の充実</p> |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------------------------|----|----------------|----------------|
| 福祉的就労*から一般就労*への移行者（累計） | 人 | 0 | 1 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|---------------------------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 福祉的就労*から一般就労*への移行者（平成28年度からの累計） | 人 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |

基本目標 4 ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

分野 1 学校教育の充実

主要施策 1. 教育環境の充実

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|--|
| 現況と課題 | <p>○平成29年度からは、熊石地域の小中学校が統合により各1校となっています。八雲地域の小学校についても児童数が極端に少ない学校等については、今後も地域やPTAの意見を聞きながら統廃合を検討していく必要があります。</p> <p>○これまで学校施設の耐震化を優先的に実施してきたが、施設建築後の経年により安全面や機能面で老朽化が進行した施設の大規模な改修を行う等、老朽化への対応を図り、教育環境の改善を推進する必要があります。</p> <p>○熊石地域では、学校統合後も、地域の学校として地域の人々とのつながりを深め、地域に根ざした学校教育の推進とともに、学校教育活動に支障をきたさない、学校環境の整備、充実を図る必要があります。</p> | <p>○令和3年度からは、小学校7校、中学校4校となっています。小学校については、徐々に新1年生が減少し、1桁や入学児童がいない学校も多くなり、今後も地域やPTAの意見を尊重しながら統廃合を検討していく必要があります。</p> <p>○これまで学校施設の耐震化を優先的に実施してきましたが、今後は、質の高い教育活動を支えられるよう、教育環境の改善・充実に向け、施設の改修整備を図っていくことが重要です。</p> <p>○熊石地域では、地域に開かれた学校として地域の人々とのつながりを深め、地域に根ざした学校教育の推進や更なる教育環境の向上とともに、学校教育活動に支障をきたさない及び防災拠点にふさわしい安心・安全な学校施設の整備、充実を図る必要があります。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○老朽化した学校施設について、安全面・機能面での適時適切な整備を計画的に行います。</p> <p>○熊石地域においては、新しい学校の運営に支障がないよう、統合後の児童・生徒数や学級数に対応した教室の確保、子どもたちが安全で安心して学校生活を送るための施設整備を進めるとともに、八雲地域との文化交流を図る等、良質な教育の提供に努めていきます。</p> | <p>○老朽化した学校施設の安全点検等を計画的に行うとともに、安全面・機能面を考慮した適時適切な整備を行います。</p> <p>○熊石地域においては、学校運営に支障がないよう、児童生徒数に対応した教室を確保するとともに、子どもたちが安全で安心して学校生活を送り、また、地域の防災拠点としても活用できるよう施設整備を進めていきます。</p> <p>○教員住宅の整備を進め、教職員の福利厚生の実現を図ります。</p> |
| 施策 | <p>施策① 小中学校適正配置の検討</p> <p>施策② 校舎等学校施設・設備の整備</p> | <p>施策① 小中学校適正配置の検討</p> <p>施策② 校舎等学校施設・設備の整備</p> |

| | | |
|------|------------------------------------|-----------------------------------|
| | 施策③ 教員住宅の適正な配置と整備 施策④ スクールバスの更新 | 施策③ 教員住宅の適正な維持管理 施策④ スクールバスの更新 |
| 数値目標 | なし | なし |

主要施策2. 教育内容の充実

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|---|
| 現況と課題 | <p>○グローバル化[*]や急激な情報化、技術革新が人間の社会生活を質的にも大きく変化させる時代に向かって、子どもたちがそれぞれの生きる力を礎としながら、何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく資質や能力を育む必要があります。</p> <p>○普通高校や高等養護学校卒業後の生徒に対する就労支援等へつなげる体制づくりが課題となっています。障がいのある子どもたちが大人になっても安心して暮らせる町になるよう、連携部署の拡大、支援の一層の強化を図る必要があります。</p> <p>○他者とのコミュニケーションの基盤を形成する観点として、外国語教育を通じて育成を目指す資質・能力が重視されていることから、外国語指導助手のきめ細かい配置を中心として、外国語によるコミュニケーション能力の育成を意識した取組を充実させる必要があります。</p> | <p>○将来予測が困難な時代において、これから生きる子どもたちが、社会の変化に主体的に向き合いながら、自ら課題を見つけ、解決し、生涯を通じて学び続ける意欲を持つことができる資質・能力を育む必要があります。</p> <p>○特別支援教育においては、個々の教育的ニーズに応じた支援を行うため、特別支援教育支援員を適正に配置するとともに、医療的ケアが必要な児童生徒にはそれぞれ看護師を派遣し対応するほか、発達障がい等の特別な支援が必要な児童生徒の進級・進学に向け、関係部署との緊密な連携を図り、継続した支援や適切な教育環境を確保する必要があります。</p> <p>○全ての子どもたちの可能性を引き出すため、ICT[*]の活用を基盤としながら、主体的・対話的で深い学びを実現させる必要があります。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○小中学校9年間の一貫したカリキュラムによる教育を展開し、新学習指導要領の改定の趣旨を踏まえた教育活動のあり方と小中学校相互の連続性を図る学校経営を充実させます。</p> <p>○学校が地域を教育基盤とし、様々な地域人材との連携等を通じて地域の教育力を高め協働して学校を支える仕組みとしてのコミュニ</p> | <p>○学習指導要領の主旨を踏まえた学校経営を推進し、小中学校9年間を見据えた相互の連続性を強めていきます。</p> <p>○中学校区コミュニティ・スクールを基盤とし、学校、家庭、地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい子どもを育む教育活動を推進します。</p> |

| | | |
|-----------|--|---|
| | <p>ティ・スクールを積極的に推進します。</p> <p>○小学校3・4年での外国語活動の導入、5・6年での英語の教科化、中学校の英語指導での時数増や指導方法の改善に対応して、外国語指導助手のきめ細かい配置を行うとともに、教員の指導力や英語力向上のための教員研修の充実を図ります。</p> <p>○特別支援教育支援員については、今後も各学校の実態を調査しながら適正配置を行うとともに、支援員が学校で孤立しないように学校に対しても働きかけを行います。また、育ちと学びの応援ファイル「カラフル※」（個別の支援計画）については、特別支援連携協議会の委員だけではなく、通常学級の教員の理解を図るため、校内研修等に出向き、その記入の仕方や活用方法、必要性を伝える継続した取組を行います。</p> | <p>○学習の基盤的ツールであるICT※を活用し、オンライン学習への支援など、学びの保障を図ることはもちろんのこと、児童生徒の資質・能力を高める質の高い教育を実現します。</p> <p>○教育活動全般における汎用的読解力を基盤とした学力向上の取組を推進します。</p> <p>○特別支援教育支援員については、年々人材確保が難しい状況であることから、採用条件の見直しと研修を強化するとともに、今後も各学校の実態を調査しながら適切な配置と、支援員が孤立しないよう学校に対して働きかけを行います。また、育ちと学びの応援ファイル「カラフル※」（個別の支援計画）については、教育相談の場で保護者へ周知するとともに、各学校の校内研修等に出向き、記入や活用方法のほか、必要性などについて引き続き啓発していきます。</p> |
| <p>施策</p> | <p>施策① 学校、家庭、地域が連携した学校運営の充実</p> <p>施策② 義務教育9年間を見通し、一貫した教育活動の展開及び充実</p> <p>施策③ 学習指導要領に基づく義務教育段階での外国語指導の充実と教員の指導力、英語力の向上</p> <p>施策④ 自然とのふれあいや地域との交流を深める学習の推進</p> <p>施策⑤ 情報化に対応した教育の推進</p> <p>施策⑥ 教材教具の充実</p> <p>施策⑦ 教職員の教育研修や自主研修等の奨励</p> <p>施策⑧ 児童・生徒の個性や能力に応じた教育の推進</p> | <p>施策① 学校、家庭、地域が連携した学校運営の充実</p> <p>施策② 義務教育9年間を見据えた教育活動の展開及び充実</p> <p>施策③ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育の推進</p> <p>施策④ 地域の人的・物的資源を最大限に活用したふるさと教育の推進</p> <p>施策⑤ ICT※を基盤とした教育活動の充実</p> <p>施策⑥ 教材・教具の充実</p> <p>施策⑦ 教科の枠を超えた教員研修や校内研修の活性化</p> <p>施策⑧ 児童生徒の個性や能力に応じた教育の推進</p> |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|-----------------------|-----|----------------|----------------|
| 教職員研修開催 | 回/年 | 15 | 20 |
| 小中一貫型コミュニティ・スクール※導入学校 | 校 | 0 | 12 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-------------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 教職員・特別支援教育支援員研修開催 | 回/年 | 18 | 20 | 22 | 23 | 24 | 24 | 24 |

主要施策3. 安心できる学校給食の提供

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|--|
| 現況と課題 | ○地元食材の給食活用は、供給量の安定、通年の供給、また安価な価格の維持等、関係団体と協議し利用拡充を図る必要があります。 | ○地元食材の給食活用は、通年の供給量の安定、また安価な価格の維持等を関係団体と連携し、消費拡大に努めることが重要です。 ○子育て支援のための給食費無償化の継続が重要です。 |
| 取組の基本的方向 | ○給食センターについては、老朽化した施設の改築推進や職員の資質向上のための職員研修を実施するとともに、食育活動の充実、地元食材の利用拡大を図ります。 | ○関係団体と連携し、地元食材の消費拡大に努めます。 ○職員の資質向上のため、職員研修を実施し、食育活動の充実に努めます。 ○アレルギー食などの多様化にも対応した給食提供に努めます。 |
| 施策 | 施策① 給食センター施設・設備の整備 施策② 食育教育の充実 施策③ 地元食材利用の拡充 施策④ 職員研修の実施 | 施策① 地元食材の積極的な活用 施策② 給食費無償化の継続 施策③ 職員研修の実施 施策④ 食育の充実 施策⑤ アレルギー対応の充実 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|--------------------|----|----------------|----------------|
| 地元食材活用 | 品目 | 7 | 10 |
| 給食賄材料における町内からの購入割合 | % | 22.5 | 25 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|---------------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 地元食材活用 | 品目 | 13 | 14 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 |
| 給食賄材料における地元産食材の使用割合 | % | 35 | 38 | 42 | 42 | 42 | 42 | 42 |

主要施策 4. 教育支援の充実

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|---|---|
| 現況と課題 | <p>○今後も八雲高校存続のため、地域高校就学支援事業の継続が必要です。</p> <p>○熊石高校が閉校となったことから、熊石地域から八雲高等学校に通学する生徒に対する通学費の負担が大きくなっていることを踏まえ、今後、函館バスの路線存続も見極めながら、支援等を検討していきます。</p> | <p>○平成25年度から地域高校就学支援事業に取り組んでおり、通学費、下宿費、進路指導費を助成しています。</p> <p>○子供が少ない状況に加え、高校の授業料無償化により函館市内の私立高校に進学しやすい環境になってきており、この事業に取り組んではいないものの八雲高校生徒数は減少傾向にあることから、経済的な支援にとどまらない八雲高校の魅力向上の取組が必要です。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○地域高校就学支援事業の充実を継続して図るとともに、中・高連絡会議を通して意見交換や連携を図っていきます。</p> <p>○生徒の就学機会を確保するための奨学金についても、有効活用できるよう積極的に周知を図っていきます。</p> | <p>○町内で高等学校教育を受けられる環境を維持していくため、八雲高校の生徒確保に資する施策に取り組めます。</p> <p>○進学先として八雲高校が選ばれるための魅力向上等の施策を検討します。</p> |
| 施策 | <p>施策① 地域高等学校教育への支援</p> | <p>施策① 八雲高校生徒への就学支援</p> <p>施策② 八雲高校同窓会への支援</p> |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------|----|----------------|----------------|
| なし | | | |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-----------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 町内中学校からの八雲高校進学率 | % | 56.0 | 56.0 | 60.0 | 60.0 | 60.0 | 60.0 | 60.0 |

分野 2 生涯学習の推進

主要施策 1. 生涯学習機会の充実

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|----------|---|---|
| 現況と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○多様化する町民のニーズや、それぞれの年代に必要とされる課題・目的に対応する各種学級や講座を開設するとともに、学んだことを生かす場やまちづくりに参画する町民の育成に努める必要があります。 ○まちづくりの担い手育成につながる、地域における自主的な社会教育活動の支援を行っています。 ○高齢者の知識や技能、経験を生かして地域の歴史や文化等を次世代に伝える機会をより一層充実させ、共に支え合う自主的な活動をさらに進めていく必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○多様化する町民のニーズや、それぞれの年代に必要とされる課題・目的に対応する各種学級や講座を開設するとともに、学んだことを生かす場やまちづくりに参画する町民の育成に努める必要があります。 ○地域における自主的な社会教育活動の支援を行うとともに、まちづくりの担い手となる人材の育成が求められています。 ○高齢者の知識や技能、経験を生かして地域の歴史や文化等を次世代に伝える機会を創出し、異世代間の交流や支え合いの活動をさらに進めていく必要があります。 |
| 取組の基本的方向 | <ul style="list-style-type: none"> ○町民への学習情報の提供を充実するとともに、学習ニーズや必要課題を把握し、各年代層、目的に応じた各種学級、講座等の充実を図ります。 ○社会教育活動にかかわり、まちづくりの担い手となる人材の発掘や育成のほか、自分が学んだことを地域やまちづくりに活かす場を町民とともにつくります。 ○仲間づくりや世代間交流を活性化させ、関係団体の自主的な運営を進めます。 ○地域づくりの担い手として、青年や成人団体への支援に努めます。 ○高齢者が生きがいを持ち、社会参加の意欲を高める学習機会の拡充を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○町民の学習ニーズや必要課題を把握し、各年代、目的に応じた各種学級、講座等の充実を図り、学習情報の提供を行います。 ○社会教育活動にかかわり、まちづくりの担い手となる人材の発掘や育成のほか、自分が学んだことを地域やまちづくりに活かす場を町民とともにつくります。 ○仲間づくりや世代間交流を活性化させ、地域づくりを担う青年や成人団体への支援に努め、関係団体の自主的な運営を進めます。 ○高齢者が生きがいを持ち、社会参加の意欲を高める学習機会の拡充を図ります。 |
| 施策 | <ul style="list-style-type: none"> 施策① 少年の学習機会の充実 施策② 青年・成人の学習機会の充実 施策③ 高齢者の学習機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 施策① 少年の学習機会の充実 施策② 青年・成人の学習機会の充実 施策③ 高齢者の学習機会の充実 |

| | |
|--|----------------------------|
| 施策④ 家庭教育や親育ち学習機会の充実 施策⑤ 町民ニーズや必要課題に対応した学級・講座の開設 | 施策④ 町民ニーズや必要課題に対応した学級講座の開設 |
|--|----------------------------|

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|-------------|-----|----------------|----------------|
| 少年対象事業の参加者 | 人/年 | 1,039 | 1,000 |
| 青年対象事業の参加者 | 人/年 | 305 | 300 |
| 成人対象事業の参加者 | 人/年 | 2,634 | 2,600 |
| 高齢者対象事業の参加者 | 人/年 | 886 | 800 |
| 家庭教育事業の参加者 | 人/年 | 137 | 100 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|---------------|-----|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | H30～R3平均 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 少年対象事業の参加者 | 人/年 | 870 | 900 | 900 | 900 | 900 | 900 | 900 |
| 青年・成人対象事業の参加者 | 人/年 | 2,300 | 2,000 | 2,300 | 2,300 | 2,300 | 2,300 | 2,300 |
| 高齢者対象事業の参加者 | 人/年 | 400 | 300 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 |

主要施策2. 生涯学習・社会教育施設等の整備

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|--------|--|---|
| 現況と課題 | ○公民館及び町民センター・郷土資料館は老朽化が進んでおり、大規模改修又は改築を視野に入れた計画を検討する必要があります。 | ○公民館、郷土資料館、木彫り熊資料館、町民センターその他の社会教育施設については、老朽化が進んでいることから、必要最低限の維持補修を行いながら利活用している状況ですが、抜本的な問題を解決するためには、施設整備に向けた検討を行う必要があります。 |
| 取組の基本的 | ○公民館・町民センター・郷土資料館の建物及び設備については老朽化が進んでおり、今後は町内の他の施設と併せて、改築を視野に入れて検討していきます。 | ○役場新庁舎建設に併せた複合施設への機能移転や建て替え、又は既存施設の改修、解体も視野に入れた整備について検討していきます。 |

| | | |
|------|----------------|----------------|
| 方向 | | |
| 施策 | 施策① 社会教育施設等の整備 | 施策① 社会教育施設等の整備 |
| 数値目標 | なし | なし |

主要施策 3. 図書館の充実

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|---|---|
| 現況と課題 | <p>○図書館については、インターネットの情報をはじめ、情報過多の時代と言われる中で、様々な情報を入手することが可能となる一方、時代の流れが加速している状況を踏まえ、町民の生活・仕事・産業等各分野の課題解決を支援するための適切な情報提供を行う「地域の情報提供・発信基地」としての役割が求められています。</p> <p>○将来の八雲町の発展のためにも、子どもの頃から情報活用能力や読解力を身につけることが不可欠であり、乳幼児からの読書習慣の形成と読書環境整備が重要となっています。</p> | <p>○個々の読書活動のみならず、生活・仕事・学習等、利用者の必要に応じた各分野の資料（図書）を提供していく地域の知の拠点として施設機能の充実が求められています。</p> <p>○パソコンやスマートフォン等のデジタル機器の普及に伴い情報収集手段も多様化していますが、紙媒体としての「本」の需要は変わらず求められている状況にあるため、電子図書導入については普及状況とシステムの機能性を検討する必要があります。</p> <p>○読解力・情報活用能力を養う読書活動は乳幼児期から本に触れる環境を整える必要があり、児童が集う環境・場所を活用しながら本に親しむ機会を関係団体と連携を図り充実させていく事が重要となります。</p> |
| 取組の基本的方向 | ○子どもの読書活動の推進に向けて、図書館・学校・ボランティアが連携して充実を図ります。 | <p>○子どもの読書活動の推進に向けて、関連部局や学校及び読み聞かせ団体等と連携しながら成長過程に即した読書環境の整備を図ります。</p> <p>○情報提供機能の充実と施設の長寿命化に向けた整備を図ります。</p> |
| 施策 | <p>施策① 各種ボランティア団体との連携</p> <p>施策② 町民の課題解決を支援する機能の充実</p> <p>施策③ 老朽化した施設の改善</p> | <p>施策① 各種ボランティア団体との連携</p> <p>施策② 町民の情報ニーズを支援する機能の充実</p> <p>施策③ 快適な読書環境と長寿命化に向けた施設の改善</p> |

| | |
|-----------------|-----------------|
| 施策④ 子どもの読書活動の推進 | 施策④ 子どもの読書活動の推進 |
|-----------------|-----------------|

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------------------|-----|----------------|----------------|
| 図書貸出 | 冊/年 | 91,048 | 95,000 |
| WEB公開予約（図書館） | 件/年 | 280 | 400 |
| 読書感想文・感想画コンクール応募 | 人/年 | 246 | 320 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 図書貸出（人口1人当） | 冊/年 | 4.2 | 4.2 | 4.2 | 4.2 | 4.2 | 4.2 | 4.2 |

分野 3 スポーツの推進

主要施策 1. 社会体育施設の改修整備

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|----------|--|--|
| 現況と課題 | ○スポーツ施設は、計画的な修繕・改修を実施し、長寿命化を図ることが必要です。 | ○体育施設は計画的な修繕・改修を実施し、長寿命化を図ることが必要です。 |
| 取組の基本的方向 | ○安全で快適なスポーツ環境を整備するため、計画的な修繕や改修を実施し、スポーツ施設の充実を図ります。 | ○安全で快適なスポーツ環境を提供するため、計画的な修繕や改修を実施し、スポーツ施設の整備充実を図ります。 |
| 施策数 | 施策① 各種体育施設の改修整備 | 施策① 各種体育施設の改修整備 |
| 数値目標 | なし | なし |

主要施策 2. 体育・スポーツ活動の充実

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|-------|---|--|
| 現況と課題 | ○市民のスポーツに対する興味・関心を高め、スポーツ活動への自発性を促すとともに、スポーツ活動を通じた「人」「まち」づくりの好循環を生み出すことが求められます。 ○スポーツを「する」「観る」「支える（育てる）」人を重視し、地域に根差したスポーツ環境を整えるとともに、スポーツ交流人口の増加を図る取組が長期的に必要です。 | ○スポーツ人口の減少、子どもの運動離れや体力の低下が見られることから、生涯にわたって体を動かすことを楽しみ、健康を維持できるよう、幼児期からの運動機会の創出やニーズに沿ったスポーツ教室、各種大会の開催によりスポーツ人口の増加を図ることが重要です |
| 取組 | ○地域全体が連携を深め、創造性に富んだスポーツ事業を企画・運営し、 | ○幼児期からの運動機会を確保し体力向上を目指します。 |

| | | |
|--------|---|---|
| の基本的方向 | 時代や流行に対応したスポーツ活動の充実を目指します。 ○スポーツの楽しみと魅力を広め、健康で心豊かなスポーツライフの実現を目指すとともに、生涯スポーツの普及推進を図ります。 ○八雲町の豊かな自然を活かしたスポーツ活動を推進します。 | ○学校と地域社会が連携し、子どもたちにより良いスポーツ環境を提供します。 ○いつでもどこでも気軽にスポーツを楽しめる健康で心豊かなスポーツライフの実現を目指して、生涯スポーツの普及推進を図ります。 |
| 施策 | 施策① 各種町民スポーツ事業等の開催 施策② 各種記念大会等の開催 | 施策① 各種町民スポーツ事業等の開催 施策② 各種記念大会等の開催 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------------|-----|----------------|----------------|
| 各種スポーツ大会誘致 | 回/年 | 0 | 1 |
| 総合体育館利用者 | 人/年 | 52,679 | 52,000 |
| 温水プール利用者 | 人/年 | 27,427 | 27,000 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 各種スポーツ大会誘致 | 回/年 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 体育施設利用者 | 人/年 | 120,753 | 130,000 | 150,000 | 160,000 | 165,000 | 170,000 | 176,000 |

主要施策3. 全道・全国大会出場選手等派遣助成 ※削除（「主要施策4. スポーツ指導者・団体等活動支援」に統合）

主要施策3. スポーツ指導者・団体等活動支援

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|-------------|--|
| 現況と課題 | なし | ○全道・全国大会に出場する選手やチームに対し活動支援を行っています。 ○スポーツ少年団加入人数の減少とともに、指導者の確保も困難な状況です。スポーツ少年団活動を持続可能な活動とするため指導者に対する活動支援が必要です。 |

| | | |
|----------|--|--|
| | | ○地域の活性化につなげるためにもスポーツ合宿誘致を推進することが重要です。 |
| 取組の基本的方向 | ○スポーツ指導者及び選手の育成をサポートし競技力の向上を図ります。 | ○全道・全国大会に出場する選手やチームを支援します。 ○少年団活動を支援し活性化を図ります。 ○指導者活動支援を推進します。 ○スポーツ合宿誘致事業を推進します。 |
| 施策 | 施策① 選手派遣助成 施策① スポーツ指導者等活動支援 施策② 各種団体活動支援 施策③ スポーツ合宿誘致促進 | 施策① 選手派遣助成 施策② 各種団体活動支援 施策③ スポーツ指導者等活動支援 施策④ スポーツ合宿誘致促進 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|-------------|------|----------------|----------------|
| 体育協会加盟団体 | 団体 | 19 | 20 |
| スポーツ少年団加盟団体 | 団体 | 13 | 13 |
| スポーツ指導者講習会 | 回/年 | 1 | 1 |
| スポーツ合宿誘致団体 | 団体/年 | 26 | 40 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 全道・全国大会出場選手およびチームへの助成回数 | 回 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 各スポーツ団体加盟数 | 回/年 | 29 | 29 | 29 | 29 | 29 | 29 | 29 |
| スポーツ指導者講習会 | 回/年 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| スポーツ合宿誘致団体 | 団体/年 | 1 | 1 | 2 | 4 | 6 | 8 | 10 |

分野4 文化財の保存・活用

主要施策1. 芸術、文化活動の推進

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|---|---|
| 現況と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○八雲町には、郷土の歴史や文化を今に伝える貴重な文化財が数多く残されており、その一部が郷土資料館や熊石歴史記念館等に保管・展示されています。 ○町民が舞台芸術文化に触れる鑑賞機会を提供し、文化活動を通じたまちづくり活動や地域文化の創造、各種文化活動への支援が求められています。 ○より多くの町民が参加できる各種講座の開催と後継者の育成に努めていく必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○各種講座の開催や町民が舞台芸術文化に触れる鑑賞機会を提供し、文化活動をとoshitamachizukuri活動や地域文化の創造、各種文化活動への支援が求められています。 |
| 取組の基本的方向 | <ul style="list-style-type: none"> ○より多くの町民が主体的に参加することができる文化活動を推進するため、芸術鑑賞や発表の機会の充実を図ります。 ○自主的な文化活動の促進を図り、団体活動への支援を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ○より多くの町民が主体的に参加することができる文化活動を推進するため、芸術鑑賞や発表機会の充実を図ります。 ○団体活動への支援を行い、自主的な文化活動の促進を図ります。 |
| 施策 | 施策① 芸術、文化活動の充実 施策② 芸術文化の発表等団体活動への支援 | 施策① 芸術、文化活動の充実 施策② 芸術文化の発表等団体活動への支援 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|----------------|------|----------------|----------------|
| 文化団体連合会特別事業入場者 | 人/年 | 250 | 250 |
| 町民文化祭参加団体・参加者 | 団体/年 | 53 | 53 |
| | 人/年 | 44 | 40 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|----------------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|
| | | H30年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 文化団体連合会特別事業入場者 | 人/年 | 256 | 150 | 0 | 200 | 0 | 200 | 0 |
| 町民文化祭参加団体 | 団体数/年 | 52 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |

主要施策 2. 文化財の保存と活用

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|---|
| 現況と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○「木彫り熊」については、公民館生涯学習講座「木彫り熊講座」を再開し、技術の伝承に努めています。今後は、講師の高齢化等により、伝承の継続化が困難になる可能性も考えられることから、将来的に安定した技術の伝承の方策を考える必要があります ○熊石地域においては、無形民俗文化財の「相沼奴」の振り手や、根崎神社例大祭で巡行する「山車」の曳き手が地域の少子高齢化と過疎化によって減少しており、その伝承が難しい状況にあります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○八雲町には、郷土の歴史や文化を今に伝える貴重な文化財が数多く残されており、その一部は郷土資料館や熊石歴史記念館等に保管・展示されています。 ○「木彫り熊」については、作品の収集のみならず、その歴史や作者に関する調査を行い、情報発信をすることで八雲町が誇る文化としての普及啓発に取り組んでいます。なお、公民館生涯学習講座「木彫り熊講座」を再開し、技術の伝承に努めているところですが、講師の高齢化や後継者の育成等、喫緊の課題への対応を検討する必要があります。 ○「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産登録されたことで、縄文文化への関心が高まっています。 ○アイヌ施策推進法の施行や、小中学生の学習指導要領においてアイヌに関する教育が盛り込まれる等、アイヌ文化への関心が高まっています。 ○熊石地域では、「相沼奴」の振り手や根崎神社例大祭で巡行する「山車」の曳き手が地域の少子高齢化と過疎化によって減少、また、コロナ禍にあり開催問題などから、その伝承が一段と難しい状況にあります。 |
| 取組の基本的方向 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域の歴史と文化を理解し、郷土に誇りを持つとともに、地域の活性化につながる人材の育成を推進します。 ○木彫り熊の発祥地として、木彫り熊の歴史と文化を紹介するとともに、八雲の木彫り熊の技術の伝承を図り、地域の活性化につなげていきます。 ○伝統芸能や伝統文化を次世代に継承するための活動の支援を行います。 ○文化財保存及び活用施設の整備に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域の歴史と文化を理解し、郷土に誇りを持つとともに、地域の活性化につながる人材の育成を推進します。 ○木彫り熊の発祥地として、木彫り熊の収集・調査・研究を行うとともに歴史と文化を発信し、八雲の木彫り熊の技術伝承を図り、地域の活性化につなげていきます。 ○国や道の指定重要文化財を中心とした縄文時代の文化財を公開し、縄文文化への理解促進や町内にある遺跡の保護意識を高めます。 ○八雲のアイヌ文化について調査し情報発信を行うとともに、アイヌ関連文化財の保存活用を行います。 ○文化財の保存活用施設の整備に努めます。 ○伝統芸能や伝統文化を次世代に継承する活動を支援します。 |

| | | |
|----|--|---|
| | | ○熊石地域の「山車」を地域の歴史文化資源と位置付け、伝統文化の保存・活用に努めます。 |
| 施策 | 施策① 文化財調査活動の推進 施策② 指定文化財の管理と整備 施策③ 文化財保護思想の普及・啓発 施策④ 郷土芸能や技術の保存と伝承 施策⑤ 郷土に関する学習活動の推進 施策⑥ 郷土資料館・熊石歴史記念館の充実 | 施策① 文化財の調査及び活用の推進 施策② 指定文化財の管理と整備 施策③ 文化財保護思想の普及・啓発 施策④ 郷土芸能や技術の保存と伝承 施策⑤ 郷土に関する学習活動の推進 施策⑥ 郷土資料館・木彫り熊資料館・熊石歴史記念館の充実 施策⑦ 伝統文化の保存及び活用の推進 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|----------------|-----|----------------|----------------|
| 郷土資料館施設入館者 | 人/年 | 5,661 | 8,000 |
| 郷土資料館企画展・事業参加者 | 人/年 | 9,730 | 9,700 |
| 梅村庭園入園者 | 人/年 | 7,063 | 7,000 |
| 熊石歴史記念館入館者 | 人/年 | 479 | 470 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|--------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 郷土資料館・木彫り熊資料館施設入館者 | 人/年 | 3,408 | 4,592 | 6,000 | 7,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| 郷土資料館・木彫り熊資料館事業参加者 | 人/年 | 94 | 90 | 90 | 90 | 90 | 90 | 90 |
| 梅村庭園入園者 | 人/年 | 5,907 | 6,093 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 |
| 熊石歴史記念館入館者 | 人/年 | 693 | 686 | 679 | 672 | 665 | 658 | 651 |

基本目標 5 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

分野 1 コミュニティ活動と交流の促進

主要施策 1. 町内会活動の強化

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|----------|--|---|
| 現況と課題 | <p>○八雲地域には106、熊石地域には20の町内会が組織されています。また、両地域にはそれぞれ連合体である「八雲町町内会等連絡協議会」「熊石町内会連絡協議会」が設置されています。</p> <p>○町内会活動は、地域での祭事の運営のほか、各種団体等との連携を図りながら交通安全、地域防犯、環境美化、地域福祉、子ども会の育成等、その活動は多岐にわたっています。しかしながら、少子高齢化の進行等の社会環境の変化により、町内会活動を担う人材の不足や高齢化、地域の連帯感の希薄化、参加人員の減少によって活動が停滞している地域もみられる等、課題が浮き彫りになっています。その一方で、熊石地域でのふれあいサロン活動や八雲地域での地域老人クラブの発足等、新たな活動を展開する町内会も見受けられます。</p> <p>○熊石地域においては、小学校区で区切られていたコミュニティをどのように継続するかという新たな課題も生じています。</p> | <p>○八雲地域に105、熊石地域に20の町内会組織が存在します。また、両地域にはそれぞれの連合体である「八雲町町内会等連絡協議会」「熊石町内会連絡協議会」が設置されています。</p> <p>○地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たしている町内会においては「役員のなり手がいない」、「町内会活動の参加者が少ない」、「町内会の高齢化」等、少子高齢化やライフスタイル等の社会環境の変化等により、活動の持続可能性が低下するなど課題が浮き彫りとなっています。</p> <p>○一方で、行政にとっては町内会の協力なくして「協働のまちづくり」は成り立ちません。</p> <p>○熊石地域では、役員の高齢化、なり手がいない状況と併せてコロナ禍などから、今後のコミュニティ活動*の停滞が問題となってきています。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○町内会は、八雲町自治基本条例に基づく協働のまちづくりを推進するための中核であり、様々な機能を有していることから、単位町内会や町連協活動の活性化への支援を通じて、自治意識やコミュニティの連帯感の高揚を図り、町内会と行政が連携するまちづくりを推進します。</p> | <p>○町内会と行政との相互協力関係を推進し、持続可能な町内会活動に向けて、町内会の見直しや再編など各町内会の実情に応じた課題解決の取組を支援します。</p> <p>○町内会が主体的に取り組む地域コミュニティ活動*への支援を推進します。</p> <p>○今後のまちづくりを進めるための人材確保や町内会の統合・再編の議論も含め、新たな地域づくりの仕組みを検討していきます。</p> |

| | | |
|----|-------------------|---------------------------------|
| 施策 | 施策① 町連協の活動への支援、充実 | 施策① 町内会活動への支援、充実 施策② 町連協との連携 |
|----|-------------------|---------------------------------|

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|----------|-----|----------------|----------------|
| 町連協加入町内会 | 町内会 | 125 | 126 |
| 町内会加入率 | % | 81.5 | 83 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| なし | | | | | | | | |

主要施策2. 地域会館の整備と統廃合の推進

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|---|---|
| 現況と課題 | <p>○コミュニティ活動[*]の拠点となる地域会館の管理方法については、八雲地域と熊石地域では相違がありましたが、平成28年度において、指定管理者制度への統一を図っています。また、老朽化が著しい地域会館も多いことから、計画的な改修に努めるとともに、平成26年度には熊石地域の地域会館2カ所を廃止しています。</p> <p>○落部町民センターについては、地域コミュニティ兼行政窓口の拠点として、利用者とのコミュニケーションを図りながら多様な用途に活用するとともに、施設維持管理上の即時対応に努め、今後も利用者の利便性及び施設機能保全を念頭に施設運営を進める必要があります。</p> <p>○道々八雲厚沢部線の改良工事に伴い、施工道路が落部町民センター正面玄関に隣接する予定となっており、利用者の安全と利便性を確保する上で、正面玄関の移設といった施設改修が必要となっています。</p> | <p>○人口減少や高齢化等を背景とした地域のつながりの希薄化等の影響により、住民自治活動において地域会館を利用する頻度、割合が低下してきている状況にあります。</p> <p>○建築後30年以上経過した地域会館が全体の80%以上を占めており老朽化の進行が著しい状況です。</p> <p>○安全性、機能性に支障がある老朽施設への対応を図ることにより、地域コミュニティ活動[*]の拠点を確保するとともに、避難場所に位置付けられている施設にあっては防災面の観点からも必要な施設整備が求められます。</p> <p>○人口減少や利用頻度を勘案し、統廃合を含めた適正配置や改修施設の優先順位付けなどにより、効果的・効率的な施設整備及び維持管理を行う必要があります。</p> <p>○熊石地域では、令和3年度末で地域会館2カ所の統廃合を進め、利用者</p> |

| | | |
|----------|--|--|
| | | の安全性と利便性を確保することで新築の施設を令和4年度に開設しています。 |
| 取組の基本的方向 | <p>○地域会館の適切な維持管理に努め、施設の長期的な使用に配慮するとともに、老朽施設や利用頻度の低い施設については、地域との協議のもとに統廃合を進めます。</p> <p>○道々八雲厚沢部線の改良工事に伴う落部町民センターの改修にあたっては、住民の安全性及び利便性に配慮しながら、施設改修を進めます。</p> | <p>○今後の会館施設の利用需要を踏まえた施設整備と、地域の実情に即した施設の統廃合を進め、適正な施設配置に努めます。</p> <p>○経年劣化が著しい地域会館については、施設の統廃合、または町民の利便性を高めた複合施設への改修も視野に入れて進めます。</p> |
| 施策 | <p>施策① 地域会館の改修整備</p> <p>施策② 地域会館統廃合の推進</p> | <p>施策① 地域会館の整備・改修</p> <p>施策② 地域会館統廃合及び複合化施設の推進</p> |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|----------|----|----------------|----------------|
| 地域会館管理棟数 | 棟 | 42 | 40 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-----------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 地域会館管理棟数（政策推進課） | 棟 | 40 | 39 | 39 | 39 | 38 | 38 | 37 |
| 地域会館管理棟数（地域振興課） | 棟 | 10 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |

主要施策 3. 地域間交流の促進

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|--|--|
| 現況と課題 | ○島根県松江市八雲町（旧八雲村）との交流をとおして視野を広げるとともに、地域活性化やふるさとへの愛着を高めています。 | ○島根県松江市八雲町（旧八雲村）との交流をとおして、子どもたちが自分の住む地域を見直し、ふるさとへの愛着を高めています。 |
| 取組の基 | ○同じ町名が縁で始まった交流事業をとおして、地域活性化等の情報交換やふるさとへの愛着を高めるため、町民等の交流を支援します。 | ○同じ町名が縁で始まった交流事業を通じて、地域活性化等の情報交換やふるさとへの愛着を高める町民等の交流を支援します。 |

| | | |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 本 的 方 向 | | |
| 施 策 | 施策① 友好都市等との交流促進 | 施策① 友好都市等との交流促進 |
| 数 値 目 標 | なし | なし |

主要施策4. 国際交流の推進

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|--------------------------------------|---|--|
| 現 況 と 課 題 | ○外国青年招致事業による英語指導助手を配置し、町内の小中学校への勤務のほか、幼児から大人までの町民各層を対象とした国際理解のための事業を開催し、英語指導助手との交流や英語をとおして地域の国際化を推進しています。 | ○経済のグローバル化*の進展、インバウンド*の増加、外国人労働者の増加が進んでいます。 ○担い手・労働力不足を外国人材により補う状況は大都市圏では既に当たり前となっており、コンビニエンスストアや飲食店において多くの外国人が働いています。八雲町においても従前から技能実習生として外国人材が活躍しています。 ○国勢調査*によると、八雲町における外国人人口は、平成27年87人（0.5%）、令和2年225人（1.4%）となっており、増加傾向にあります。 ○社会教育課では、生涯学習事業において、外国語指導助手を講師として、幼児から大人までの町民各層を対象とした国際理解のための事業を開催し、交流や学習をとおして地域の国際化を推進しています。 |
| 取 組 の 基 本 的 方 向 | ○社会のグローバル化*に対応するため、英語指導助手等の活用により、国際交流及び国際理解の醸成を図ります。 | ○外国人材も様々な産業で活躍できる地域社会を目指し、異文化を理解する意識醸成の取組を検討します。 ○外国語指導助手等の活用による国際交流及び国際理解の醸成を図ります。 |
| 施 策 | 施策① 国際交流機会の充実 | 施策① 異文化理解の取組の検討 施策② 国際交流機会の充実 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|-----------|-----|----------------|----------------|
| 国際交流事業参加者 | 人/年 | 171 | 180 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|------------|-----|-------------|------|------|------|------|------|------|
| | | H30・R元年度の平均 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 国際交流事業参加者数 | 人/年 | 120 | 50 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 |

主要施策 5. 移住・定住の推進

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|---|--|
| 現況と課題 | <p>○これまで団塊の世代を中心に100名以上の移住を実現してきた中で、若い世代の移住相談が多くなってきていることから、八雲町移住推進協議会と連携し、若い世代の移住にも対応した受け入れの取組を進めることが求められます。</p> | <p>○平成27年国勢調査*結果に基づく人口推計では、令和7年には13,857人、令和12年には12,342人となると推計されており、今後も人口減少は進むとみられています。</p> <p>○八雲町では、これまで移住フェア出展やお試し住宅運営など、シニア世代をメインターゲットとする移住施策に取り組んできましたが、少子化対策や労働力確保対策の観点から、現役世代をメインターゲットに移行していく必要があります。</p> <p>○スマートフォンの普及等により移住情報もインターネットで集めることが主流となっていることから、無料で掲載できる町・移住交流推進機構・北海道移住交流促進協議会のホームページを活用して情報発信を続けています。</p> <p>○八雲町は、北海道らしい大自然を有しながらも、商業施設や医療機関が充実しており「ちょうどいい田舎」をキャッチフレーズとしています。さらに、労働政策として、奨学金償還支援やU・Iターン就職奨励金の制度を始めています。</p> <p>○八雲町では、地域おこし協力隊*を平成25年度から採用し始め、令和3年度末までに27人を採用してきました。令和3年度末までに16人が退職しており、このうち11人が退職時点で町内に居住し続ける意向（就職・起業・結婚等）を示しています。</p> |
| 取組の基本 | <p>○移住・定住の取組の推進を図り、地域活性化につなげます。</p> <p>○地域おこし協力隊*を配置し、地域活性化を図</p> | <p>○町などのホームページを活用し、移住に資する情報発信を強化していきます。</p> <p>○移住施策でもある地域おこし協力隊*配置事業は、地域活性化策としても有効であることから積極的に活用していくとともに、退職後の町内定着を図っていきます。</p> |

| | | |
|-----|--|--------------------------------------|
| 的方向 | りながら任期終了後の定住に向けた取組を進めます。 | |
| 施策 | 施策① 移住情報提供の充実 施策② 移住推進団体との連携強化 施策③ 地域おこし協力隊*員配置の推進 | 施策① 移住情報提供の充実 施策② 地域おこし協力隊*員配置の推進 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|--------------|-----|----------------|----------------|
| 移住推進事業による移住者 | 人/年 | 2 | 5 |
| 地域おこし協力隊*採用者 | 人/年 | 1 | 5 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|---------------------------------------|----|----------|------|------|------|------|------|------|
| | | H25~R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 地域おこし協力隊*退職者の町内居住者の累計人数 (R5~R9年度の5年間) | 人 | 11 | 0 | 2 | 4 | 6 | 8 | 10 |

主要施策6. 学術機関との連携

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|--|--|
| 現況と課題 | <p>○次世代を担う人材の育成や学術の振興、地域活性化を図るため、現在連携協定を締結している札幌大谷大学と北里大学との連携を推進するとともに、日本大学や上智大学との交流についても、双方のメリットを探りながら、協定締結に向けた取組を進める必要があります。</p> | <p>○平成30年3月に協定を締結した上智大学とは各産業視察やインターンシップを通して、地域課題、地域資源の発掘を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、取組内容を検討する必要があります。</p> <p>○次世代を担う人材の育成や学術の振興、地域活性化を図るため、現在連携協定を締結している札幌大谷大学と北里大学との連携を推進するとともに、日本大学や上智大学についても、双方のメリットを探りながら、交流を進める必要があります。</p> <p>○学術機関と連携を推進するに当たり、今後は「ウィズコロナ」「アフターコロナ」に向けて新たなスタンダードづくりが求められています。</p> |

| | | |
|----------|--|---|
| 取組の基本的方向 | ○札幌大谷大学と北里大学との連携推進と、協定未締結である日本大学、上智大学及びその他学術機関と連携することにより、地域課題の解決や交流人口の拡大を図ります。 | ○学術機関と連携することにより、地域課題の解決や交流人口の拡大を図ります。 ○北海道大学水産学部と町が連携し、魚類・海藻類・ウニの共同研究を進め水産資源の新たな振興策の発見と開発につなげられるよう努めていきます。 |
| 施策 | 施策① 学術機関との連携協定による地域活性化の促進 | 施策① 学術機関との連携協定による地域活性化の促進 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------------------|----|----------------|----------------|
| 学術機関との連携協定締結（累計） | 件 | 2 | 3 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 目標値 | | | | | | |
|------------------|----|-------------|-------------|------|------|------|------|------|
| | | 基準値 R3年度 | 見込値 R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 学術機関との連携協定締結（累計） | 件 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |

新規 主要施策 7. 若者の結婚支援

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|-------------|---|
| 現況と課題 | | ○八雲町の49歳以下の未婚率は、2005年42.7%、2010年45.4%、2015年45.8%、2020年44.8%となっており、2020年に若干減少したものの高止まりの状態です。 ○平成27年度～平成29年度の3か年に渡り、産業後継者に対する婚活イベント（はちこん）が実行委員会形式で開催されましたが、平成30年度以降は開催していない状況です。 ○八雲町は子育て支援施策を充実させてきましたが、少子化対策としては婚姻率を引き上げることも必要です。 |
| 取組の基 | | ○婚姻率を引き上げるための取組等について検討します。 |

| | |
|------------------|------------------|
| 本 的 方 向 | |
| 施 策 | 施策① 婚姻率引き上げ施策の検討 |
| 数 値 目 標 | なし |

分野 2 住民参画の推進

主要施策 1. 協働のまちづくりの推進

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|----------|--|---|
| 現況と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○八雲町自治基本条例に基づく町民参加施策については、行政内部において運用の充実が図られていますが、町内に広く浸透しているとは言えない現状にあります。協働のまちづくり推進プランの趣旨を広く浸透させるとともに、多様な主体による様々な住民参加の仕組みを構築していく必要があります。 ○熊石地域のふれあいサロン活動については、町内会独自で開催は可能となっており、今後も継続的な実施が想定されています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○町民主体の自治の実現に向けて制定した八雲町自治基本条例の施行から12年が経過し、情報の共有と町民が町政へ参加する制度と権利を保障するため、会議の公開、行政活動への町民意思の反映、審議会等各種委員の公募など、行政内部における条例の運用は定着し、住民参加と協働によるまちづくりへの取組は推進されています。 |
| 取組の基本的方向 | <ul style="list-style-type: none"> ○八雲町自治基本条例に基づく情報共有と町民参加を柱とした協働のまちづくりを推進します。 ○八雲町協働のまちづくり推進プランの趣旨を広く浸透させ、協働のまちづくりを推進します。 ○町民のまちづくり活動を支援するための一つの手段として、町内の様々な活動団体のデータベースを活用し、団体間の連携と組織の活性化を図りながら、まちづくりを推進します。 ○協働に対する意識の向上、協働のまちづくりを浸透させるため、町民と団体と行政が、情報交換・交流する場や機会の検討を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○町民とのまちづくりに関する情報の共有を図ります。 ○町民の町政への積極的な参加を推進します。 |
| 施策 | <ul style="list-style-type: none"> 施策① 八雲町自治基本条例の推進 施策② 八雲町協働のまちづくり推進プランの推進 施策③ 地域・団体を主体としたまちづくり活動の推進 施策④ まちづくり情報発信の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 施策① 自治基本条例の着実な運用 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|--------------|----|----------------|----------------|
| 審査会等の公募委員の割合 | % | 4.9 | 8.0 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| なし | | | | | | | | |

主要施策2. 青少年健全育成の推進

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|--|
| 現況と課題 | ○町内の青少年が健やかに成長できる環境づくりに向けて、行政・団体・学校・地域・関係機関が連携して事業を行っており、子どもたち自身の未来を語る場として「やくも青少年少女ゆめ議会」を実施する等、行政と町民が協働で児童生徒の健全育成を展開しています。 | ○町内の青少年が健やかに成長できる環境づくりに向けて、行政・団体・学校・地域・関係機関が連携して事業を実施しており、子ども達自身が未来を語る場として「やくも青少年少女ゆめ議会」を開催し、児童生徒の健全育成に取り組んでいます。 |
| 取組の基本的方向 | ○家庭、学校、地域及び関係機関・団体との連携を図りながら、青少年の健全育成と町政への参加機会の確保を図ります。 | ○家庭、学校、地域及び関係機関・団体との連携を図りながら、青少年の健全育成と町政への参加機会の確保を図ります。 |
| 施策 | 施策① 関係団体との連携と町政への参加機会の充実 | 施策① 関係団体等との連携と町政への参加機会の充実 |
| 数値目標 | なし | なし |

主要施策3. 男女共同参画意識の高揚と推進体制の整備

※「主要施策3. 男女共同参画意識の高揚」「主要施策4. 男女共同参画推進体制の整備」を統合

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-----|--|--|
| 現況と | ○八雲町では、男女が互いに尊敬しあい、一人ひとりの個性や能力を生かせるまちづくりを進めるため、「第2次八雲町 | ○八雲町では、男女が互いに尊敬しあい、一人ひとりの個性や能力を生かせるまちづくりを進めるため、「第2次八雲町男女共同参画*プラン」を策定しており、町民と |

| | | |
|----------|--|---|
| 課題 | 男女共同参画*プラン」を策定しており、町民と行政が共に築きあげる男女共同参画*のまちづくりを目指して、学習機会の確保を図っていく必要があります。 | 行政が共に築きあげる男女共同参画*のまちづくりを目指して、学習機会の確保を図っていく必要があります。 ○関係団体の主催する事業へ支援を行っていますが、庁内関係課、職場、団体等一体となった推進をする必要があります。 |
| 取組の基本的方向 | ○男女が互いに尊敬し合い、一人ひとりの個性や能力を活かせるまちづくりを進めるため、町民と行政がともに築きあげる男女共同参画*のまちづくりを目指していきます。 | ○男女が互いに尊敬しあい、一人ひとりの個性や能力を活かせるまちづくりを進めるため、町民と行政がともに築きあげる男女共同参画*のまちづくりを目指します。 |
| 施策 | 主要施策 3. 男女共同参画*意識の高揚 施策① 男女平等、男女共同意識の啓発 施策② 学習機会の拡充 主要施策 4. 男女共同参画*推進体制の整備 施策① 団体と町民が連携した参画機会の充実 | 施策① 男女平等、男女共同意識の啓発 施策② 学習機会の拡充 施策③ 団体と町民が連携した参画機会の充実 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|--------------|----|----------------|----------------|
| 審査会等の女性委員の割合 | % | 21.8 | 25.0 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|--------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 審議会等の女性委員の割合 | % | 25.4 | 25.2 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |

主要施策 4. 男女共同参画推進体制の整備 **※削除（主要施策 3 に統合）**

分野3 情報・広報体制の充実

主要施策1. 未普及地域へのブロードバンド環境整備の研究 ※削除

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|--|
| 現況と課題 | <p>○平成22年に整備した公衆無線LAN*設備について、携帯情報端末のさらなる普及に伴い利用者がさらに増加している中で、老朽化に対する対応が求められています。</p> <p>○ブロードバンド*未整備地区について、高速で安価な光回線の整備を望む声が多くなっており、通信事業者等への整備要望の継続が必要です。</p> <p>○町内におけるICT*の普及や利活用の検討が必要です。</p> | <p>○新型コロナ交付金を活用し、令和2年度～3年度にかけて実施した「高度無線環境整備推進事業」により、町内全域に光ファイバ網が整備され、原則全町民が光回線による高速なインターネット通信を利用可能となりました。</p> <p>○公衆無線LAN*設備については、昨今の商用モバイル通信（5G*）の高速化・大容量化を背景として、社会的なニーズが相対的に下がってきていると分析しており、町としては現行以上の積極的な整備は行わず、段階的に整理していきたいと考えています。</p> <p>※については、令和5年度～9年度においては該当する事業がない状況となりますので、主要施策としての登載は不要です。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○携帯情報端末に代表される高速無線通信の利便性向上のため、必要に応じて公衆無線LAN*環境の拡充を図るとともに、ブロードバンド*未普及地域への対策や光回線導入地域の拡大について、関係機関との連携を深めます。</p> | |
| 施策数値目標 | <p>施策① 住民と連携したブロードバンド*誘致の取組</p> | |
| | なし | |

主要施策2. 町民の情報処理能力向上へ向けた支援

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----|-------------|--|
| 現況 | なし | ○スマートフォンやタブレット端末が広く普及し、今やインターネットは日々の暮らしになく |

| | | |
|----------|---|---|
| と課題 | | <p>てはならないものとなっています。加えて、新型コロナウイルス感染症予防のためテレワークやオンライン会議が一般的になるなど、インターネットの需要はますます増加しています。</p> <p>○令和3年10月から八雲町公式LINEアカウントの運用を開始したことに伴い、行政からの情報はLINEを通じて入手することができるようになりましたが、スマートフォンの操作方法がわからないことによりLINEを利用できない町民への対応が求められます。</p> <p>○令和2年度から開始した「GIGAスクール構想の実現」により、全ての小中学生にタブレット端末が貸与され、学校のみならず自宅においても端末を利用した学習が行える状況です。インターネットを利活用することによるICT*教育の推進が期待される一方で、モラル醸成やリテラシー向上といった情報セキュリティ意識の啓発も必要な状況にあります。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○関係団体と連携して実施している公民館ICT*学習講座等を通じ、町民のコンピューターやインターネットの利活用、ビジネスへの導入を促進します。また、国が推奨する「e-ネットキャラバン*事業」の一環として、年代に応じた適切なインターネット利用等について、青少年やその保護者を対象とした啓発を図ります。</p> | <p>○関連団体と連携して実施している公民館ICT学習講座等を通じ、町民のコンピューターやインターネットの利活用のほか、ICT技術のビジネスへの導入を促進します。</p> <p>○ICT*関連企業等と連携し、スマートフォンやアプリの利用方法などを説明する場を設け、課題解決を図ります。</p> <p>○国が推奨する「e-ネットキャラバン*事業」の一環として、年代に応じた適切なインターネット利用等について、青少年や保護者を対象に啓発を図ります。</p> |
| 施策 | 施策① 町民の情報処理能力向上へ向けた支援 | 施策① 町民の情報処理能力向上へ向けた支援 |
| 数値目標 | なし | なし |

主要施策 3. 広報の充実

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|--|---|
| 現況と課題 | <p>○八雲町では、平成25年度に町ホームページのリニューアルを行い、情報の取得のしやすさや視認性の向上等、機能の充実に努めています。また、平成28年度の障害者差別解消法の施行に伴い、高齢者・障がい者を含め、誰もが利用しやすいホームページの提供が求められます。</p> | <p>○「広報やくも」は、八雲町自治基本条例の理念の一つである情報共有を推進するため、情報の充実を図っているほか、若者に向けた情報として、紙面の広報紙では限界があるため、LINE等SNS*を活用した取組の充実を図る必要があります。</p> |

| | | |
|----------|--|--|
| | <p>○「広報やくも」は、広報懇話会を開催し、町民の意見を反映する仕組みを取り入れるとともに、八雲町自治基本条例の理念の一つである情報共有を推進するため、情報の充実を図っています。</p> <p>○町民からまちづくりに関する意見・提言や地域の課題を聴取するため、町内会連絡協議会による「町長と語る会」、町民と町長が直接意見交換を行う「町長との懇談会」、町民の意見を広く受け付ける「町民の声ポスト」の設置のほか、出前説明会の充実を図っています。また、八雲町自治基本条例の施行によってパブリックコメントを制度化する等、広報・広聴の充実が図られていますが、町内に広く浸透しているとは言い難い現状にあり、制度の周知徹底を図ることが必要です。</p> | <p>○町民からまちづくりに関する意見・提言や地域の課題を聴取するため、町内会連絡協議会による「町長と語る会」、町民と町長が直接意見交換を行う「町長との懇談会」、町民の意見を広く受け付ける「町民の声ポスト」の設置のほか、出前説明会の充実を図っています。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○町ホームページにおいて、多様化するコンテンツを先駆的に展開することにより、町内各企業・団体・個人の情報発信力の向上を目指します。</p> <p>○町民との情報共有の推進を図るため、町広報紙及び町ホームページの充実を図ります。</p> <p>○町民と直接意見交換し、意見や提言を得る機会の充実を図ります。</p> | <p>○SNS*等を活用した町広報紙及び町ホームページの充実を図り、町民との情報共有を推進します。</p> <p>○町民と直接意見交換する機会を確保する為、出前説明会等の充実を図ります。</p> |
| 施策 | <p>施策① 出前説明会の充実</p> <p>施策② 町広報紙及び町ホームページの充実</p> | <p>施策① SNS*等を活用した町広報紙及び町ホームページの充実・拡充</p> |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|-----------|-----|----------------|----------------|
| 出前説明会開催 | 回/年 | 57 | 60 |
| 町ホームページ閲覧 | 回/月 | 360,000 | 400,000 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|---------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 八雲町公式LINE登録者数 | 回 | 2,000 | 3,500 | 3,550 | 3,600 | 3,650 | 3,700 | 3,750 |

主要施策 4. 町民と議会の情報共有の充実

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|---|--|
| 現況と課題 | <p>○議会については、様々な方法で情報発信をしていますが、町民からはこれまで以上の情報発信を求められており、積極的な取組が必要です。</p> <p>○町民に興味を持ってもらえるような「議会報告会」を開催し、参加人数を増やすことで情報共有を充実させる必要があります。</p> | <p>○議会については、議会広報や町ホームページ等を活用し情報発信を行ってきました。平成30年度にはY o u T u b eによる動画配信を開始し、自宅にしながら議会を傍聴できるといった新たな情報発信ができるようになりました。また、令和2年度からは議会広報モニターとして5名を委嘱し、町民からの意見、提案を聴き、広報活動の推進を図ってきました。今後も、議会に対する興味関心を持つ町民が、さらに増えるような情報発信をしていくことが必要です。</p> <p>○令和2～3年度は、新型コロナウイルスの影響で議会報告会を開催することができませんでしたが、令和3年度からは、より幅広い世代に八雲町議会を知ってもらうために「議会PR動画」を作成しインターネット上で配信することで情報発信を行いました。今後も、町民に興味を持ってもらえるような議会報告会を開催し、広く多世代の町民に参加してもらい、情報共有を充実させる必要があります。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○議会基本条例・議会報告会開催要綱等の見直しを行い、町民が参加しやすく、町民の意見をより反映できるような仕組みに改善していきます。</p> <p>○議会広報や、町ホームページのほか、インターネット等を活用した情報発信を行い、「開かれた議会」の推進を図ります。</p> | <p>○議会基本条例や議会報告会開催要綱等を見直し、町民が参加しやすく、意見をより反映できるような仕組みを検討していきます。</p> <p>○議会広報や町ホームページのほか、インターネット等を活用した情報の受発信を行い、「開かれた議会」の推進を図ります。</p> |
| 施策 | <p>施策① 一般会議*及び議会報告会の充実</p> <p>施策② インターネットを活用した情報発信</p> | <p>施策① 一般会議*及び議会報告会の充実</p> <p>施策② インターネットを活用した情報発信</p> |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------------------|-----|----------------|----------------|
| 議会報告会参加者アンケート満足度 | % | 63 | 75 |
| 一般会議*開催 | 回/年 | 6 | 8 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|------------------|-----|----------|------|------|------|------|------|------|
| | | H29～R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 議会報告会参加者アンケート満足度 | % | 56 | 75 | 75 | 75 | 75 | 75 | 75 |
| 一般会議*開催 | 回/年 | 4 | 6 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |

分野 4 行財政の強化

主要施策 1. 効率的な行政経営の推進

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|----------|--|--|
| 現況と課題 | <p>○事務事業評価は、4年1サイクルで毎年度100程度の事業について内部及び外部評価を行い、手法や内容の見直しを実施してきましたが、平成28年度で終了を迎えることから、現在の事務事業から施策評価の移行等、行政評価システム*内容の検討を行います。</p> <p>○マイナンバー制度の施行に伴い、これまで以上に強固な情報セキュリティ対策が求められていることから、機器の利活用のみならず、情報セキュリティに関する意識向上が必要です。また、戸籍事務へのマイナンバー制度の導入について、平成31年を目途に必要な法制上の措置が図られる予定であることから、より良い戸籍制度を構築するために、戸籍システムの充実が求められています。</p> <p>○行政サービスの向上と事務処理の効率化を図るため、総合行政システムのクラウド*化や、GIS（地理情報システム）の活用等、業務全般に渡るICT*技術の活用を進める必要があります。</p> | <p>○八雲町では、行政評価を行うことが自治基本条例に規定されており、行政評価として事務事業評価を平成21年度から毎年度実施してきました。目的は、各事務事業の改善点を検討することなどにより、職員が町民の視点に立って、より効率的に事務事業を執行していくことです。方法は、①担当課による自己評価、②庁内評価委員会による評価、③外部評価委員会による評価、④町民説明会における評価の4段階としています。</p> <p>○効果的な事務事業評価を行うため、新たな評価方法を検討する必要があります。</p> |
| 取組の基本的方向 | <p>○効果的・わかりやすい行政評価システム*を検討し、より効果的かつ効率的な行財政経営を目指します。</p> | <p>○効率的で効果的な行政評価手法を検討します。</p> |
| 施策 | 施策① 効率的な行政経営の推進 | 施策① 効率的な行政経営の推進 |

| | | |
|------|-------------------------------------|----|
| | 施策② 電子自治体化の推進 施策③ 戸籍システムの安定運用の確保 | |
| 数値目標 | なし | なし |

新規 主要施策2. 自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|-------------|--|
| 現況と課題 | | <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスの感染対策により、オンライン会議やテレワークが一般的になるなど、社会全体でデジタル技術の利活用が急速に進んでいます。国はデジタル技術を活用した業務改革、いわゆる「デジタル・トランスフォーメーション（DX）※」を押し進めるため、新たに「デジタル庁」を発足させるなど体制の強化を図っています。 ○自治体においても、総務省が策定した「自治体DX推進計画」に基づき、取組が進められています。デジタル技術を活用して業務を効率よく行うことで生み出される人的リソースを本来必要とされる業務に振り向けていくといった目標が掲げられています。 ○町では、新庁舎の建設・移転や今後の人口減少といった課題を見据え、これまでよりも業務を効率的に行うことで行政サービスを充実していくことが求められており、デジタル技術を活用することにより従前からの「紙」を主体とした業務全般をデジタル化することなどを基本とした抜本的な業務改革が必要な状況にあります。 |
| 取組の基本的方向 | | <ul style="list-style-type: none"> ○基幹システムの標準化やマイナンバーカードの普及促進など、国の「自治体DX推進計画」に定める目標を達成するため、各種取組を推進します。 ○日常業務全般にデジタル技術を活用した新たな仕組みを取り入れ、効率的な行政運営を目指します。 ○マイナンバーカード等による手続きのオンライン化や電子入札の導入など、町民や事業者等の利便性向上に資する各種施策を推進します。 |
| 施策 | | 施策① 自治体DX推進計画に基づく取組の推進 施策② バックオフィス※業務改善によるDXの推進 |

| | | |
|--|--|--|
| | | 施策③ デジタル技術を活用した住民の利便性向上 施策④ 自治体DXを支える強靱かつ安全な庁内LAN*の構築 |
|--|--|--|

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|-----------------------------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| デジタル技術を活用することによる業務改善数（R3～R9年度の累計） | 件 | 1 | 3 | 5 | 7 | 9 | 11 | 13 |

主要施策3. 職員の資質向上

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|----------|--|---|
| 現況と課題 | なし | <ul style="list-style-type: none"> ○近年、定年前の早期退職、若年層の予期せぬ退職、出産育児など、マンパワーが慢性的に不足している状態が近年続いており、年度途中の職員の長期休業などの不測の事態にも対応が困難な状態となっています。また、部署により人員数と業務のバランスに偏りが見られることから、機構改革により必要な体制を構築し業務の平準化が求められています。また、北海道からの派遣制度や、他機関との人事交流を積極的に推進し、組織の活性化を図る必要があります。 ○ハラスメントやモラル、ルールなど職員間で統一した認識を共有することが必要です。 ○これまで培ってきた知識及び技能を持った高齢層職員を採用するため、必要な処遇を確保し、職員同様の業務を担ってもらうことが必要です。 |
| 取組の基本的方向 | <ul style="list-style-type: none"> ○職員研修はもとより小牧市や他機関との人事交流を積極的に推進し、組織の活性化を図り職員の資質・能力向上に繋げていきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○人材育成のほか、ハラスメント対策や公務員として必要なモラルに関する研修の実施と情報発信に努めます。 ○人材を有効に活用するため、再任用職員及び定年延長となった高齢層職員の有効な配置と採用職員の充実に努めます。 ○北海道職員の派遣制度を活用するほか、他機関との人事交流の推進に努めます。 ○職員のスキルアップを図るため、北海道市町村職員研修センターが実施する各種研修の積極的な参加に努めます。 |
| 施策 | 施策① 職員研修機会の充実 | 施策① 職員研修機会の充実 |

| | |
|-----------------------|-------------|
| 施策② 自治体間の交流、研修、派遣等の推進 | 施策② 派遣制度の活用 |
|-----------------------|-------------|

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|---------|-----|----------------|----------------|
| 職員研修の開催 | 回/年 | 26 | 33 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|---------|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 職員研修の開催 | 回/年 | 18 | 24 | 25 | 27 | 29 | 32 | 36 |

主要施策4. 安定した財政の推進 ※「主要施策4. ふるさと応援寄附金の推進」と統合

| | 第2期総合計画策定当初 | 第2期総合計画見直し時 |
|-------|--|---|
| 現況と課題 | <p>○八雲町の財政は、その多くを地方交付税に依存しており、人口減少等に伴う地方交付税の減少に加え、就業人口の減少等により税収も減少基調で推移する中、楽観できない財政状況が続くものと予測されます。</p> <p>○ふるさと応援寄附金については、財源確保と地域活性化を図るため、記念品の充実と八雲町PRによる寄附者増を図ることが求められます。</p> | <p>○八雲町の財政は、その多くを地方交付税に依存しており、人口減少等に伴う地方交付税の減少に加え、就業人口の減少等により税収も減少基調で推移する中、楽観できない財政状況が続くものと予想されます。</p> <p>○限られた財源の中で財政の健全化を確保するために、事業の優先順位付けを明確に行うなど、事業の「選択と集中」を進めることが重要です。</p> <p>○町税の滞納繰越案件について、高額滞納事案等の徴収困難案件を渡島・檜山地方税滞納整理機構へ委託することにより、滞納解消に努めています。</p> <p>○税外債権における債権回収の取組として、収納対策委員会や徴収職員を対象とした内部研修を開催するなど、滞納整理技術の向上を図ることにより、全庁的な滞納解消に努めています。</p> <p>○ふるさと応援寄附金制度が広く国民に認知され、令和2年度の全国寄附総額は6,725億円、八雲町では約19億円の寄附額となりました。財源確保として重要な施策であるとともに、地域活性化でも大きな効果を得られています。八雲町のふるさと納税*の取組を全国に発信することで、寄附者増を図ることが求められます。</p> <p>○八雲町では、平成26年6月よりふるさとチョイス、同年12月よりさとふるで寄附の受付を行って</p> |

| | | <p>いましたが、ふるさとチョイスが委託料の値上げをしたことから、令和元年度末で受付を終了し、さとふるのみで寄附の受付を行ってきました。令和4年6月からは新たに「楽天ふるさと納税」「ふるなび」で寄附受付を開始しています。</p> <p>○企業版ふるさと納税[※]は、令和2年度税制改正により税額控除額が拡充され寄附が広がり、令和2年度全国の寄付総額は約110億円の寄附額となり、八雲町では4,210万円となりました。財源確保としての施策であるとともに、企業とのパートナーシップの構築等により地域活性化が図れます。今後も当該制度を有効に活用するため、地域課題の解決に向けた新事業の立案や広く町外企業への事業PRを図ることが求められます。</p> <table border="1" data-bbox="1016 539 1904 715"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>個人版</th> <th>企業版</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2,456,240千円 151,920件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,936,492千円 102,248件</td> <td>42,100千円 51件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2,521,477千円 144,359件</td> <td>43,500千円 27件</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 個人版 | 企業版 | 令和元年度 | 2,456,240千円 151,920件 | — | 令和2年度 | 1,936,492千円 102,248件 | 42,100千円 51件 | 令和3年度 | 2,521,477千円 144,359件 | 43,500千円 27件 |
|-----------------|---|--|----|-----|-----|-------|----------------------|---|-------|----------------------|--------------|-------|----------------------|--------------|
| 年度 | 個人版 | 企業版 | | | | | | | | | | | | |
| 令和元年度 | 2,456,240千円 151,920件 | — | | | | | | | | | | | | |
| 令和2年度 | 1,936,492千円 102,248件 | 42,100千円 51件 | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度 | 2,521,477千円 144,359件 | 43,500千円 27件 | | | | | | | | | | | | |
| <p>取組の基本的方向</p> | <p>○自主財源の確保をはじめとした取組を強化し、安定した財政運営を目指します。</p> <p>○ふるさと応援寄附金記念品の充実や八雲町PR、事務の効率化を図り、寄附件数増による財源確保と地域活性化を図ります。</p> | <p>○ふるさと納税[※]制度などによる自主財源確保に向けた取組をさらに推進し、安定した財政運営を目指します。</p> <p>○健全な財政運営を行うため、歳出の縮減や新たな町債発行の平準化など経常的な経費の削減に努めます。</p> <p>○安定的に税収を確保するため、収納対策を強化し、様々な取組を行っていきます。</p> | | | | | | | | | | | | |
| <p>施策</p> | <p>施策① 受益者負担の適正化等、自主財源の確保に向けた取組の強化</p> <p>施策② 収納体制の強化</p> <p>施策③ 記念品の充実とPRの推進</p> | <p>施策① 受益者負担の適正化等、自主財源の確保に向けた取組の強化</p> <p>施策② 収納体制の強化</p> <p>施策③ ふるさと納税[※]の推進</p> | | | | | | | | | | | | |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|------------------|----|----------------|----------------|
| 現年分収納率（3税合計） | % | 98.3 | 98.9 |
| ふるさと応援寄附金返礼品取扱店舗 | 店舗 | 35 | 40 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|--------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 町税現年分収納率（※国民健康保険税を除く） | % | 98.8 | 98.9 | 99.0 | 99.1 | 99.2 | 99.3 | 99.4 |
| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| ふるさと納税 [*] 寄附金額 | 百万円 | 2,565 | 3,000 | 3,300 | 3,600 | 4,000 | 4,500 | 5,000 |

分野 5 広域行政の推進

主要施策 1. 広域行政の推進

| | 第 2 期総合計画策定当初 | 第 2 期総合計画見直し時 |
|----------|---|--|
| 現況と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○八雲町では、ゴミ・し尿処理、介護・障害認定、渡島・檜山地方滞納整理等で広域行政が行われています。 ○函館市を中心市とする渡島檜山全市町で、平成26年度より南北海道定住自立圏[※]を形成し、ドクターヘリ[※]の運行をはじめ、連携した取組を進めています。 ○北海道の市町村連携地域モデル推進事業に八雲町・長万部町・今金町・せたな町の4町で連携ビジョンを作成し、観光分野・教育分野での連携事業を行っていますが、交付金終了後の連携事業をどのように進めるかが課題となっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○地方自治法に基づく広域行政について、八雲町では、渡島支庁管内公平委員会、北海道市町村職員退職手当組合、渡島・檜山地方税滞納整理機構、南部桧山衛生処理組合、渡島北部介護認定審査会、渡島北部障害認定審査会に参加しています（令和4年6月時点）。 ○地方自治法に基づく広域行政以外にも、他市町村と連携する手法はあらゆる分野において従前から取り組まれてきました（町村会、過疎連盟、渡島総合開発期成会等々）。 ○函館市を中心市とする渡島檜山全市町で、平成26年度より南北海道定住自立圏[※]を形成し、ドクターヘリ[※]の運行をはじめスケールメリットを生かした取組を進めています。 ○平成27年10月に八雲町・長万部町・今金町・せたな町の4町で「北渡島檜山4町地域連携推進協議会」を設置し、食と観光分野と教育分野で取組を行ってきており、令和5年度からは新たな分野での連携に取り組むべく、令和4年度において検討することとしています。 |
| 取組の基本的方向 | <ul style="list-style-type: none"> ○行政サービスを継続的に提供していくには、地域の特性を活かしながら、適切な相互補完と役割分担による自治体の広域的な連携が重要となっていることから、南北海道定住自立圏[※]や北渡島檜山4町地域の広域連携を推進します。 ○自治体間の広域的な連携について、さらなる可能性を検討し、行財政の効率化の推進につなげていきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○自治体間の連携について、さらなる可能性を検討し、行財政の効率化につなげていきます。 |
| 施策 | 施策① 広域行政の推進 | 施策① 広域行政の推進 |

数値目標（当初計画）

| 目標指標 | 単位 | 現状値 (H28年度) | 目標値 (H34年度) |
|-----------|----|----------------|----------------|
| 定住自立圏協定事業 | 件 | 6 | 9 |
| 4町連携事業 | 件 | 6 | 9 |

数値目標（第2期総合計画見直し時）

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | 見込値 | 目標値 | | | | |
|----------------------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 他市町村との新たな連携事業・取組（R5～R9の累計） | 件 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 |

用語解説（五十音順）

| 用語 | 用語の説明 |
|-------------------------|--|
| あ行 | |
| I C T（アイシーティ ー） | Information and Communication Technology の略で、情報通信技術の意味を表し、インターネット等の通信とコンピューターとを駆使する情報技術のこと。 |
| 安心ほっとネット | 地域内の高齢者世帯・独居老人・寝たきり老人・障がい者等が安心して生活できるよう、地域住民（町内会等）による支え合いや助け合い活動を展開し、地域福祉の充実と住みよい地域づくりを推進する事業。 |
| e ネットキャラバン | 保護者や教職員・児童生徒等を対象とした、子どもたちの安全なインターネット利用についての啓発のために、総務省が行っている講座。 |
| 域内調達率 | 観光客が地域の中で消費した金額のうち、地元の素材や地元の労働者等、「地元に戻元される部分」の購入によって消費された額の割合。 |
| 一般会議 | 議会への町民参加の機会を設けるとともに、多様な住民の意思・意見を聴取することを目的とした、議員と住民とが自由に情報や意見の交換を行うことができる会議。 |
| 一般就労 | 福祉的なサポート等の無い就労形態。障がい者福祉の分野において福祉的就労の対義語として用いられる。 |
| インバウンド | 海外からの訪日旅行のこと。 |
| S O S ネットワーク | 認知症の高齢者や障がい者が行方不明となったときに、警察だけでなく地域の関係機関が捜索に協力して、速やかに行方不明者を発見・保護する仕組み。 |
| S G E C（エスジーイー シー）認証 | S G E C（一般社団法人緑の循環認証会議）による国際森林認証制度で、この認証取得により持続可能に管理された森林および木材であることが証明される。 |
| か行 | |
| カラフル | 保護者が、子どもの発達につまずきや不安を感じたときに、支援者や関係者に見せる、育ちと学びの応援ファイル（個別の支援計画）。 |
| 救急医療情報キット | 緊急時に駆け付けた救急隊等による迅速な救急医療活動に活かすため、かかりつけの医療機関や緊急連絡先、持病等の救急情報を専用容器に入れたもの。 |
| 行政評価システム | 行政活動の無駄をなくすことや、行政の説明責任を果たすために、できる限り分かりやすい指標を用いて評価し、町民に示しながら継続的に改善を進める仕組み。 |

| 用語 | 用語の説明 |
|------------------|---|
| クラウド | ソフトやデータ、あるいはそれらを提供するための基盤等を、インターネット等のネットワーク上で共有すること、またそのサービス。 |
| クリーン農業 | 化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめ、環境との調和に配慮した、安全・安心で品質の高い農産物の安定生産を進める環境保全型農業。 |
| グリーン・ツーリズム | 農山漁村地域において自然・文化・農林漁業とのふれあいや人々との交流をありのままに楽しむ、滞在型の余暇活動。 |
| グローバル化 | 国家・文化・経済・政治等、人間の諸活動やコミュニケーションが、国や地域等の地理的境界や枠組みを越えて地球規模で統合・一体化される過程。 |
| ゲートキーパー | 自殺の危険を示すサインに気付き、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るなどの適切な対応を取ることができる人のこと。 |
| 公衆無線LAN | 公共施設等に設置された無線通信機器により、デジタル機器同士をつなげてインターネットへの接続を提供するサービス。 |
| 合理的配慮 | 障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。 |
| コーディネーター | 物事や取組が円滑に行われるように、作業の進行状況管理・統制や全体の統合、調整・進行を担当する人。 |
| 国勢調査 | 国の指定統計調査で、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に行われる。西暦の下1桁目が「0」と「5」の年に全国一斉に行われる。住民登録のある市町村ではなく、実際に住んでいる市町村において調査対象となることから、住民基本台帳上の人口との差異が生じる。 |
| コミュニティ活動 | 同じ地域の住民が、地域をより良くするために活動する、住民同士のつながりに基づく参加型の自治活動。 |
| コントラクター | 畜産農家の飼養管理を充実させるために、他の作業や飼料の収穫等を請け負う農作業委託組織。 |
| さ行 | |
| 再生可能エネルギー | 一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しない、永続的に利用できると認められるエネルギー。例として太陽光・風力・地熱など。 |
| サテライト | 本部と離れたところにある附属施設。また付属している機関。 |
| 循環型農業 | 畜産・農業・家庭等での廃棄物を肥料に利用する等有機資源として有効に活用し、環境に配慮した持続性の高い農業を成り立たせる取組。 |
| 小中一貫型コミュニティ・スクール | 中学校区内に一つの学校運営協議会を設置し、域内の小学校と中学校、保護者、地域が目指す子どもの姿を共有し、小中9年間の一貫した教育課程を編成・実施する学校。 |

| 用語 | 用語の説明 |
|-------------------|---|
| スマート農業（林業） | ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進する新たな農業（林業）。トラクターの自動走行やドローンによる農薬散布、ロボットによる野菜収穫、ドローンによる森林資源量解析など。 |
| た行 | |
| 男女共同参画 | 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受し、ともに責任を担うこと。 |
| 地域おこし協力隊 | 都市住民を受け入れ、地域協力活動に従事してもらい、併せて定住・定着を図りながら地域を活性化する取組。 |
| 地域電力会社 | 行政・事業者・町民等の出資によって設立される電力会社であって、地域の資源を活用して、エネルギーの地産地消を目指す仕組み。 |
| チャンネル | 様々な企業・分野等とのつながりのこと。 |
| TMR（ティーエムアール）センター | TMRとは、Total Mixed Rationの頭文字で、「混合飼料」「完全飼料」等とも呼ばれる牛の餌であり、この飼料を提供しているのがTMRセンターである。 |
| DMA T（ディーマツト） | Disaster Medical Assistance Teamの略で災害派遣医療チームを意味する。医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームのこと。 |
| デジタル・トランスフォーメーション | 狭義としてはデジタル技術の進展・普及による社会変革を指すが、広義としてはデジタル技術・機器を導入・活用し、効率化・自動化を進めたり、新たなサービスを提供したりする取組を指す場合が多い。DXと略される。 |
| ドクターヘリ | 医師を乗せて傷病者のもとへ向かう医療機器を装備した救急医療用ヘリコプターのこと。 |
| な行 | |
| 認知症サポーター | 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族に対して、地域でできる範囲で手助けや支援をする応援者。 |
| 農地中間管理機構（農地集積バンク） | 農地所有者と農業経営者（担い手）の間に立ち、「信頼できる農地の中間的受け皿」としての役割を担い、農地利用の集積・集約化を行う機構。 |
| ノーマライゼーション | 障がい者と健常者が区別されることなく、社会生活を共にすることが本来の望ましい姿であるとする、社会福祉をめぐる社会理念の一つ。 |
| は行 | |
| バイオガス発電 | 家畜のふん尿・食品廃棄物・下水道・汚水等の有機ごみを発酵させて可燃性のバイオガス（メタン、二酸化炭素等）を取り出し、そのバイオガスでエンジン発電機を回す発電方法。 |

| 用語 | 用語の説明 |
|------------|---|
| バイオマス | 動物・植物等を由来とする生物資源の総称。 |
| バックオフィス | 経理や人事など、基本的に顧客と関わらない職種や業務のこと。 |
| ビジネスモデル | 事業で収益を上げるために企業が行っている事業活動やそのための具体的な仕組みの参考例。 |
| 病床稼働率 | 病床がどの程度効率的に稼働しているかを示す数字。数値が高いと、病床を効率的に運用していることを表す。 |
| 5G（ファイブジー） | 5th Generation Mobile Communication System の略で、携帯電話などで使用される第5世代移動通信システムを意味する。4G（第4世代移動通信システム）と比較して、超高速通信、超低遅延通信、多数同時接続を特徴とする。 |
| ファンド | 不特定多数の人や投資家から資金を集める手法。 |
| 福祉的就労 | 障がい者福祉の分野において、福祉サービスや訓練として行われる就労のこと。 |
| ふるさと納税 | 地方自治体への寄附を通じて、地域創生に参加できる制度。なお、企業版ふるさと納税は、志のある企業が寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組み。 |
| フレイル予防 | 病気ではなく、加齢により心と体の働きが弱くなってきた状態のことを「フレイル」と言い、これを予防すること。 |
| レジャーボート | ヨット・モーターボート・水上オートバイ等海洋レジャーに使われる船艇の総称。 |
| ブロードバンド | 広帯域で高速・大容量のデータ通信を提供する回線やインターネットサービスの総称。 |
| プロモーション | 消費者に製品やサービスを認識させ、購買へと誘導するための活動のこと。 |
| ま行 | |
| マリンビジョン計画 | 漁港、水産業を中心とした総合的な地域振興等を目的とする計画。 |
| 南北海道定住自立圏 | 「中心市」と「周辺市町村」が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する地域。函館市（中心市）のほか、渡島管内1市9町、檜山管内7町を指す。 |
| 藻場 | 沿岸域の海底で様々な海草・海藻が群落を形成している場所。海中の生物に隠れ場所・産卵場所等を提供し、水の浄化や海中に酸素を供給することで浅海域の生態系を支える役割を持つ。 |
| や行 | |
| ユニバーサルデザイン | 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい、能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）。 |
| ら行 | |
| LAN（ラン） | Local Area Network の略で、建物などの限られた範囲の中にあるパソコンなどの通信機器をケーブルや電波でつなぐネットワークのこと。 |

| 用語 | 用語の説明 |
|------------|---|
| レセプト点検 | 「レセプト」とは、健康保険の被保険者が受けた保険診療について、医療機関が保険者に請求する診療報酬の明細書のこと。「レセプト点検」とは、診療報酬の査定、返戻または請求漏れを防止するため、国保連合会で一次審査を行い、保険者でなければ確認できない事項の審査や、国保連合会の審査の確認等の二次審査を保険者で行うことにより、診療内容や事務的内容をチェックすること。 |
| 6次産業化 | 農林漁業者が、農畜産物・水産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも業務展開するような経営の多角化のこと。 |
| わ行 | |
| ワークライフバランス | 仕事と生活の調和。老若男女誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会等においても、人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できること。 |